

(2) 施設利用状況

(単位) 利用者数：人、料金収入：千円

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入
多機能ホール	28,978	16,621	28,575	16,354	26,149	14,153	24,755	15,407
視聴覚ホール	15,635		13,579		16,776		19,663	
多目的稽古場	17,856		16,981		14,898		14,513	
スタジオ	5,652		8,252		6,072		4,662	
工房	190		205		300		189	
ギャラリー	15,626		12,870		14,371		11,545	
会議室	11,586		11,332		6,443		6,545	
合計	95,523	16,621	91,794	16,354	85,009	14,153	81,872	15,407

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入
多機能ホール	22,797	15,558	21,621	15,895
視聴覚ホール	20,119		16,772	
多目的稽古場	17,651		18,388	
スタジオ	5,483		6,844	
工房	345		282	
ギャラリー	12,196		15,958	
会議室	5,331		6,085	
合計	83,922	15,558	85,950	15,895

(3) 指定管理者制度の導入の状況

(単位：千円)

指定管理者導入以前		(財) 神戸市民文化振興財団	管理委託費	125,591	備考
指定管理者			選定方法	公募	※管理受託制
第1期	平成17年度	大阪ガスビジネスクリエイト(株)	指定管理費	135,000	
	平成18年度	〃	指定管理費	134,418	
	平成19年度	〃	指定管理費	136,646	
	平成20年度	〃	指定管理費	134,819	
			合計	540,883	
指定管理者			選定方法	公募	※利用料金制
第2期	平成21年度	大阪ガスビジネスクリエイト(株)	指定管理費	118,812	
	平成22年度	〃(予定)	指定管理費	(予定) 118,000	
	平成23年度	〃(〃)	指定管理費	(〃) 118,000	
	平成24年度	〃(〃)	指定管理費	(〃) 118,000	
			合計	472,812	

(4) 管理委託から指定管理への移行に伴う収支比較

(単位：千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (予算)
収入							
委託料	125,591	0	0	0	0	0	0
指定管理料		135,000	134,418	136,646	134,819	118,812	118,000
利用料金収入		0	0	0	0	15,895	17,400
その他収入		6,509	6,661	5,567	5,157	5,597	5,569
文化振興財団への補助金	19,836	0	0	0	0	0	0
計	145,428	141,509	141,079	142,213	139,976	140,305	140,969
支出							
人件費	27,135	58,696	60,924	62,214	60,404	63,696	62,300
光熱水費	17,027	14,811	13,838	14,324	14,924	13,518	15,075
修繕費	その他に含む	2,078	3,803	4,106	1,958	2,629	1,800
管理委託費	79,747	34,301	37,305	34,751	35,652	32,263	32,160
その他支出	21,517	25,173	23,783	21,601	22,857	23,472	29,634
計	145,428	135,060	139,654	136,997	135,797	135,581	140,969
収支差額	0	6,449	1,425	5,215	4,178	4,723	0

【施設案内】


KOBE ART VILLAGE CENTER

〒652-0101 神戸市中央区北長狭町1-1-1

ここは、アートの新開地。

かつて、神戸の人情文化を育んできた新開地。このまちから再び生息へ、そして世界へ文化とアートを発信できる新しい開地を築く。「神戸アートビレッジセンター(KAVC)」。

特別「芸術・文化・産業」などにかかわるさまざまなアーティストたちの創作・練習・発表の場として、さらに多くの人々が集まり、交流できる「アート」の拠点として発想しています。



KOBART VILLAGE CENTER

KOBART VILLAGE CENTER

KOBART VILLAGE CENTER

KOBART VILLAGE CENTER

KOBART VILLAGE CENTER

神戸アートビレッジセンターは、神戸市中央区の南長狭町と北長狭町にまたがって建設された、多岐にわたる芸術・文化・産業の拠点となる複合施設です。その中でも「アート」の拠点として、アーティストたちの創作・練習・発表の場として、さらに多くの人々が集まり、交流できる「アート」の拠点として発想しています。

KOBART VILLAGE CENTER

KOBART VILLAGE CENTER

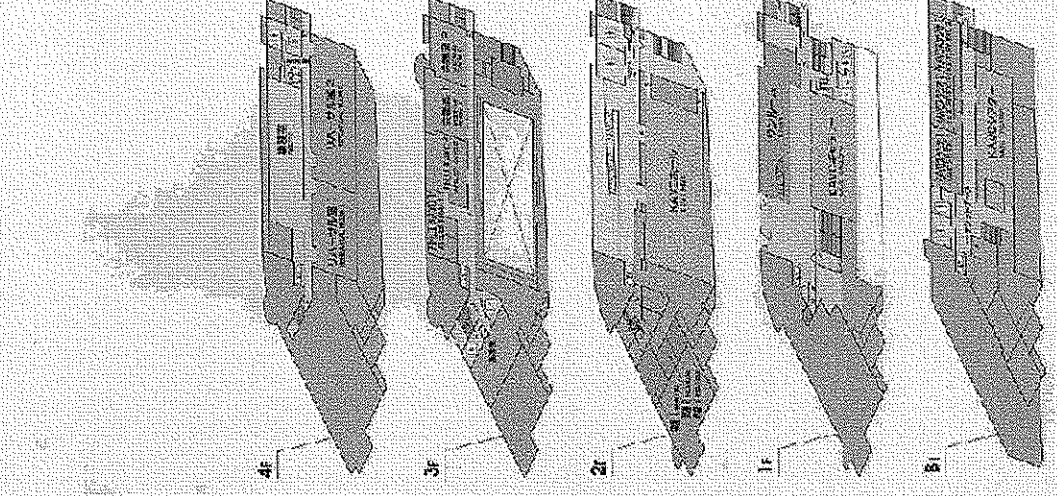
KOBART VILLAGE CENTER

KOBART VILLAGE CENTER

KOBART VILLAGE CENTER

FLOOR MAP

700 7



2. 監査の結果

(1) 利用者数について

- ・施設別利用実績（月報）と照合した（1階フリースペースは24,321人とカウントされているが、参考情報のため利用者数からは除外されている）。
- ・平成16年度は95千人の利用者であったが、その後5年間は84千人前後の利用者数となっており、当初の期待程には、まちの活性化にはつながっていない。

(2) 料金収入について

- ・料金収入は平成16年度の約17百万円から、その後5年間は15百万円台が続いている。平成21年度からは利用料金制を導入したが、市の実質負担額は年額約140百万円変わらない。
- ・平成21年度のその他収入は、利用者が負担する舞台増員分の収入が4,781千円含まれている。

(3) 利用者の満足度調査について

①満足度調査の実施内容	・貸館利用者アンケート（オープンKAVC時に実施）97件
②満足度調査の結果	・自主事業への来場者は市内が6割、神戸市以外の兵庫県下が1割、新開地では2%であった。 ・年代別では20代、40～60代以上で8割弱を占め圧倒的に多いが、20代だけで2割弱と若い年代の方にも来館頂けた。 ・当館への来館は、初めての方が45%に上ることから、さらなる利用者の活用が望める反面、リピーターの確保を図る必要がある。

〔意見—8〕 神戸アートビレッジセンターは、利用者数や料金収入が低迷している一方、経費支出は高コスト体質になっている。

当該施設は平成8年の設置から15年目になるが、前頁の「2. 監査の結果（1）利用者数について、（2）料金収入について」のところで述べたように、利用者数や料金収入は低迷しており、その一方で、平成17年度以降の年間支出額は殆ど一定額となっている。その内容を分析すると**人件費は64百万円**で、人件費比率は45%前後（平成21年度実績は47%で、館長・副館長を除く常備スタッフは14名）となっている。その他の経費では、**舞台管理委託・舞台人件費等が32百万円**で23.6%、水光熱費が13.5百万円で約10%、本社経費及び管理経費が6.3百万円で4.6%と割合に**高コスト体質**になっており、この施設で料金収入を飛躍的に増加させることが難しいことを考え合せると、市の負担も年間140百万円前後が今後も続くと言想される。当初の設置目的に照らして、市の負担が地域の振興に寄与するためのコストとして妥当なのか再検討すべきである。

市民参画推進局

東灘区民センター〔Aタイプ〕

1. 概況

(1) 施設の概要

施設名	東灘区民センター		設置年月	平成4年8月
所在地	東灘区住吉東町5丁目1番16号			
根拠法令等	神戸市立区民センター条例			
設置目的	市民の文化の向上、福祉の増進及び余暇の活用を図るとともに、市民相互の交流及び地域活動の振興に資するため			
設置の経緯	行政区におけるシビルミニマムの設置目標として設定された「1区1区民センターの基準」に基づき、東灘区における文化活動の拠点として昭和51年に「東灘文化センター」が魚崎に設置されたが、その後、神戸新交通六甲アイランド線の建設に伴い、住吉駅周辺が生活都心として整備されたことにより、生活都心にふさわしい区民センターとして平成4年に設置			
固定資産の内容	帳簿価格	延べ面積 (㎡)	主要施設、設備等	備考
土地	—	—		
建物	340,517万円	5,702	大ホール、会議室(5)、和室、料理教室、音楽室、視聴覚室、美術室、陶芸室、衣服文化室、多目的ホール、図書コーナー、青少年コーナー、ロビーその他の便益施設	

(2) 施設利用状況

(単位) 利用者数：人、料金収入：千円

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入
大ホール	94,300	41,119	131,603	35,127	124,534	34,203	163,234	37,391	171,717	38,237
会議室	59,524		71,945		80,961		83,517		71,103	
特定目的室	33,556		39,508		44,920		43,444		40,273	
合計	187,380	41,119	243,056	35,127	250,415	34,203	290,195	37,391	283,093	38,237

(3) 指定管理者制度の導入の状況

(単位：千円)

指定管理者導入以前		(財) 神戸市民文化振興財団	管理委託費	557,499	備考
指 定 管 理 者			選定方法	公 募	
第 1 期	平成 18 年度	(財) 神戸市民文化振興財団	指定管理費	332,155	6 館 (東灘・ 葺合・生田・ 北・須磨・西) 一括管理 ※利用料金 制
	平成 19 年度	"	指定管理費	332,365	
	平成 20 年度	"	指定管理費	326,427	
	平成 21 年度	"	指定管理費	320,873	
			合 計	1,311,821	
指 定 管 理 者			選定方法	公 募	
第 2 期	平成 22 年度	(財) 神戸市民文化振興財団	指定管理費	305,499	6 館 (東灘・ 葺合・生田・ 北・須磨・西) 一括管理 ※利用料金 制
	平成 23 年度	" (予定)	指定管理費	(予定) 304,499	
	平成 24 年度	" (")	指定管理費	(") 302,899	
	平成 25 年度	" (")	指定管理費	(") 300,999	
			合 計	1,213,896	

(4) 管理委託から指定管理への移行に伴う収支比較

(単位：千円)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度 (予算)
収 入						
委 託 料	557,499	0	0	0	0	0
指 定 管 理 料	0	332,155	332,365	326,427	320,873	305,499
利用料金収入	0	143,519	145,314	149,926	156,432	153,000
その他収入	0	9,121	9,161	9,241	9,196	13,969
計	557,499	484,796	486,840	485,594	486,502	472,468
支 出						
人 件 費	166,562	137,643	122,377	125,768	126,011	123,194
光 熱 水 費	83,819	80,426	79,108	85,112	67,470	87,904
修 繕 費	(その他を含む)	32,240	31,564	28,411	24,662	24,000
管理委託費	229,717	202,460	200,345	200,943	211,323	212,610
その他支出	77,399	19,664	25,754	20,842	20,035	24,760
計	557,499	472,434	459,151	461,079	449,503	472,468
収 支 差 額	0	12,361	27,689	24,515	36,999	0

【施設写真】

ご利用のご案内



**東灘区民センター
うはらホール**

〒858-0052 東灘区住吉東町丁目1番18号
TEL (078) 822-8333 FAX (078) 822-618
E: Maituhara11@atlas.plala.or.jp

うはらホール(大ホール)は5階、6階です。
 ◎事務所は4階です。



東灘区民センター

**西園法人
神戸市民文化振興財団**

〒858-0052 東灘区住吉東町丁目1番18号
TEL (078) 0228-0000 FAX (078) 0228-010
E: Maituhara11@atlas.plala.or.jp

お申込みの受付等

■ホール等の抽選
 ◎大ホール(500名以上) 抽選申し込み開始は抽選日の前日の午後5時(抽選日の前日)までです。抽選の結果は抽選日の前日の午後5時(抽選日の前日)までに抽選結果の通知書をお知らせいたします。抽選の結果は抽選日の前日の午後5時(抽選日の前日)までに抽選結果の通知書をお知らせいたします。抽選の結果は抽選日の前日の午後5時(抽選日の前日)までに抽選結果の通知書をお知らせいたします。

■受付時間
 ◎受付は抽選日の前日の午後5時から抽選日の前日の午後5時(抽選日の前日)までです。抽選の結果は抽選日の前日の午後5時(抽選日の前日)までに抽選結果の通知書をお知らせいたします。

■申し込み方法
 ◎申し込みは抽選日の前日の午後5時から抽選日の前日の午後5時(抽選日の前日)までです。抽選の結果は抽選日の前日の午後5時(抽選日の前日)までに抽選結果の通知書をお知らせいたします。

■使用料の納入
 ◎使用料の納入は抽選日の前日の午後5時から抽選日の前日の午後5時(抽選日の前日)までです。抽選の結果は抽選日の前日の午後5時(抽選日の前日)までに抽選結果の通知書をお知らせいたします。

■使用料の返還
 ◎使用料の返還は抽選日の前日の午後5時から抽選日の前日の午後5時(抽選日の前日)までです。抽選の結果は抽選日の前日の午後5時(抽選日の前日)までに抽選結果の通知書をお知らせいたします。

■大ホール利用
 ◎大ホール利用は抽選日の前日の午後5時から抽選日の前日の午後5時(抽選日の前日)までです。抽選の結果は抽選日の前日の午後5時(抽選日の前日)までに抽選結果の通知書をお知らせいたします。

■文化・教養・スポーツ講座
 ◎文化・教養・スポーツ講座は抽選日の前日の午後5時から抽選日の前日の午後5時(抽選日の前日)までです。抽選の結果は抽選日の前日の午後5時(抽選日の前日)までに抽選結果の通知書をお知らせいたします。

交通のご案内

- 阪神 八軒ツクリ一丁目駅南口 徒歩5分
- 市バス 235-57-23 東灘区役所 徒歩5分

【見取図】

■ 施設の概要

- ◆所在地 〒636-0036 兵庫県西宮市東山5丁目1番6号
TEL.(078)822-8333 FAX.(078)822-5181
- ◆構造 鉄骨造
- ◆用途 社会福祉施設(4F以下)
- ◆敷地面積 5,031.6㎡
- ◆建築面積 4443㎡
- ◆延床面積 5,702㎡

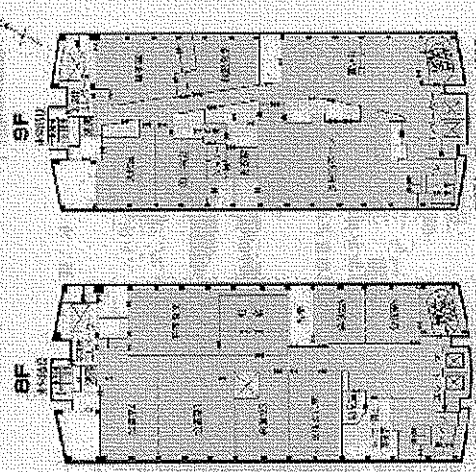
■ 施設の利用時間

- ◆平日 午前9時～午後5時
(181名小学生1クラス～5年生51名まで)
- ◆日・祝日 午前9時～午後5時
- ◆休館日 毎週土曜・日曜日
年末年始(12月29日～1月4日)
その他祝日等
※19歳未満の未成年者の入館はできません。

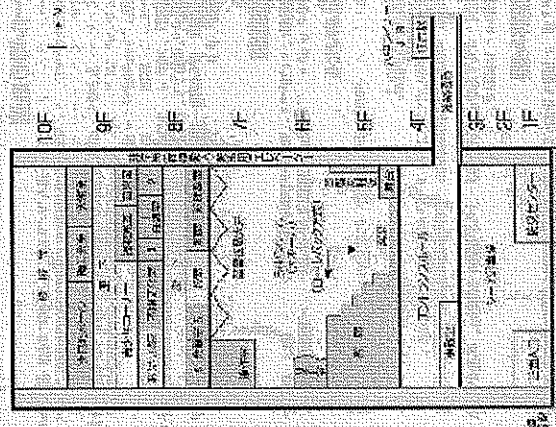
■ 施設の詳細

名称	利用可能時間(月)	定員	備考
大ホール(1階)	5月	300	大ホール、小ホール、多目的室、会議室、図書室、視聴覚室、音楽室、ダンススタジオ、体育館、多目的室、会議室、図書室、視聴覚室、音楽室、ダンススタジオ、体育館
小ホール	5月	50	小ホール、多目的室、会議室、図書室、視聴覚室、音楽室、ダンススタジオ、体育館
多目的室	5月	20	多目的室、会議室、図書室、視聴覚室、音楽室、ダンススタジオ、体育館
会議室	5月	10	会議室、図書室、視聴覚室、音楽室、ダンススタジオ、体育館
図書室	5月	10	図書室、視聴覚室、音楽室、ダンススタジオ、体育館
視聴覚室	5月	10	視聴覚室、音楽室、ダンススタジオ、体育館
音楽室	5月	10	音楽室、ダンススタジオ、体育館
ダンススタジオ	5月	10	ダンススタジオ、体育館
体育館	5月	10	体育館

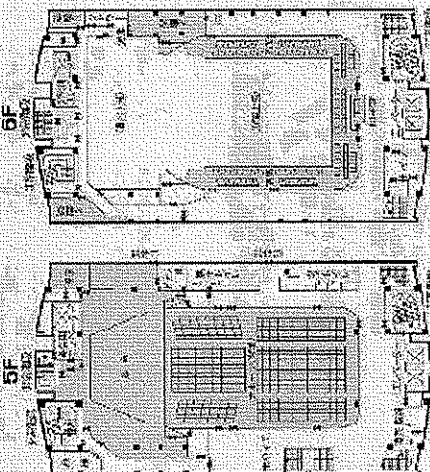
■ 内部平面図



■ 新雨案内図



■ ららぽーとホール平面図



2. 監査の結果

(1) 利用者数について

施設利用状況によって詳細に把握されており、利用率についてもコマ数による併用件数と実際の利用件数との比率としての利用率と、参考的に踏入率とが対比されている。団体利用についても一般利用と減額利用と免除利用並びに割増利用が区分して集計されている。

(2) 料金収入について

現年度使用料、翌年度使用料、前年度未収金、現年度キャンセル、翌年度キャンセルが正確に集計され、財団本部から年2回に一括振替される自主事業(講座使用分)が加算されて施設使用料収入として計上されている。他の施設では、とかくこのあたりが不明瞭であるのに比して、管理状況は良好である。

(3) 利用者の満足度調査について

①満足度調査の実施内容	・来館者アンケート 平成21年12月実施 回答数約2,400
②満足度調査の結果	・来館者アンケート 5段階評価で実施
	態度や言葉づかい 「良い」「概ね良い」69.2% 「普通」27.8%
	説明の分かり易さ 「良い」「概ね良い」63.6% 「普通」33.6%
	施設・設備 「良い」「概ね良い」50.9% 「普通」39.5%

〔意見一〇九〕 市は（財）神戸市民文化振興財団と市内 6 区民センターの指定管理委託契約を一括契約している。
1 施設 1 契約とすべきである。

指定管理者の選定単位が 6 施設一括方式となっている。

- (1) 講座事業の内容や講座事業収支を（財）神戸市民文化振興財団で一括管理していることから一括方式となっているのではと思われるが、6 施設にはそれぞれの経営努力の結果責任を明確にするという観点から、1 施設 1 管理とすべきである。
- (2) 公募の際、新規参入団体にとって講座事業と貸館事業を併せて行うことは、参入障壁になっているのではないか。

市民参画推進局

灘区民ホール〔Eタイプ〕

1. 概況

(1) 施設の概要

施設名	灘区民ホール		設置年月	平成5年3月
所在地	灘区岸地通1丁目1番1号			
根拠法令等	神戸市立区民センター条例			
設置目的	市民の文化の向上、福祉の増進及び余暇の活用を図るとともに、市民相互の交流及び地域活動の振興に資するため			
設置の経緯	行政区におけるシビルミニマムの設置目標として設定された「1区1区民センターの基準」に基づき、灘区における文化活動の拠点として昭和49年に「六甲道勤労市民センター」が設置されたが、同センターや区内に十分な規模のホール機能を有していなかったため、ホール機能を補完する施設として平成5年に設置			
固定資産の内容	帳簿価格	延べ面積 (㎡)	主要施設、設備等	備考
土地	163,478千円	717.01		
建物	122,990万円	3,051	大ホール、会議室(2)、音楽室、ロビーその他の便益施設	

(2) 施設利用状況

(単位) 利用者数：人、料金収入：千円

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入
大ホール	48,441	11,767	62,030	12,519	57,559	12,903	43,148	12,912	81,509	14,119
会議室	10,291		10,698		17,262		11,237		22,389	
特定目的室	1,708		1,387		2,203		1,730		2,301	
合計	60,440	11,767	74,115	12,519	77,024	12,903	56,115	12,912	106,199	14,119

(3) 指定管理者制度の導入の状況

(単位：千円)

指定管理者導入以前		(財) 神戸勤労福祉振興財団	管理委託費	73,642	備考
指定管理者			選定方法	公募	
第1期	平成18年度	国際ライフパートナー(株)	指定管理費	43,343	※利用料金制
	平成19年度	〃	指定管理費	45,653	
	平成20年度	〃	指定管理費	43,700	
	平成21年度	〃	指定管理費	43,247	
				合計	
指定管理者			選定方法	公募	
第2期	平成22年度	日本管財・文化律灘共同企業体	指定管理費	41,177	※利用料金制
	平成23年度	〃(予定)	指定管理費	(予定) 41,177	
	平成24年度	〃(〃)	指定管理費	(〃) 41,177	
	平成25年度	〃(〃)	指定管理費	(〃) 41,177	
				合計	

(4) 管理委託から指定管理への移行に伴う収支比較

(単位：千円)

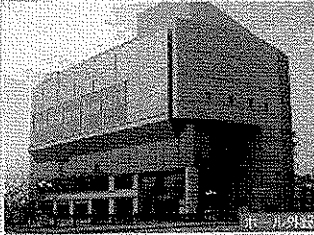
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (予算)
収入						
委託料	73,642	0	0	0	0	0
指定管理料	0	43,343	45,653	43,700	43,247	41,177
利用料金収入	0	12,519	12,903	12,912	14,119	13,558
その他収入	0	17,211	17,211	17,211	17,211	17,211
計	73,642	73,074	75,768	73,824	74,578	71,946
支出						
人件費	12,937	15,014	15,164	17,699	21,374	21,680
光熱水費	8,671	13,951	16,012	16,633	14,524	16,700
修繕費	3,479	4,015	6,320	4,357	3,904	4,000
管理委託費	43,842	40,093	38,271	29,788	23,493	29,566
その他支出	4,713			5,345		
計	73,642	73,074	75,768	73,824	74,578	71,946
収支差額	0	0	0	0	0	0

(注) その他収入は、当該施設の2~3階を兵庫県の外郭団体が使用しているため、所管局の神戸市保健福祉局から管理委託料として受領しているものである。

【施設写真】

2010年4月1日から

神戸市立 灘区民ホールの運営が変わります。



申込受付・抽選方法 (2010年6月1日以降)

- 大ホール** 利用1年前と同じ月の初日9時から抽選(受付は10分前)
 - 会議室** 利用2ヶ月前の初日9時から抽選(受付は10分前)
 - 音楽室** 電話申込は、抽選日の午後1時から先着順で受付
- ホール開館中はいつでも受付します。
平日9:00~21:00 日・祝日9:00~17:00

利用サービスの充実

- 年中無休(12/28~1/4及び施設点検日休館)
- 時間外(8時から、22時まで)利用が可能になります。
- 大ホール利用2ヶ月前以降に申込時の料金は半額。
- ホール内での飲食が可能になります。
(イベント・コンベンション集会・展示パーティー)
- 企業利用や物販も可能(料金は2倍)になります。

主催者・地域サポート

- 広報宣伝や集客の協力をします。
- 公演チラシ挟み込みシステムを充実します。
- チケット販売の委託扱いをします。
- パブリシティリストを提供します。
- 主催者荷物の事前事後預かりをします。
- ホール共催事業へ職員・備品の支援をします。

**どなたでも開催可能な
「市民主催講座」を募集中!**
詳しくは、ホームページをご覧ください。

ロビーの活用 (無料)

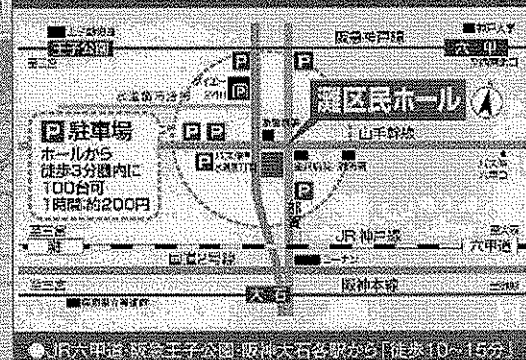
- 練習会場・発表会・展示会・打合せなどにご利用頂けます。
- 公演・行啓事・地域イベントのご相談も受け付けます。
- インターネットラジオ局リテライトを開談し、催物のPRをします。(4月中旬)

22年度自主事業計画

- 地元アーティストとの共催公演を開催します。
- アートマップの作成をします。
- インターンシップの受入(神戸大学)をします。
- アートマネジメント・ボランティア講座を開催します。
- 周辺学校へのアウトリーチを行います。
- 地域アートコンベンション開催に取り組みます。
- メモリアル事業に取り組みます。
(7月28日都賀川 1月17日阪神大震災)
- 灘区文化基金の設立に取り組みます。
(人・物・情報・お金のネットワーク)



アクセス図 (都賀川と山手新橋との交差点西側)



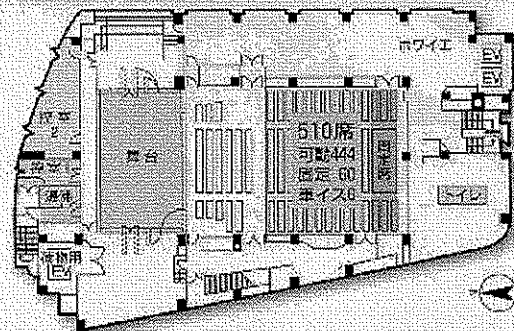
神戸市立 灘区民ホール (指定管理者) 日本芸術文化振興共同会運営
〒657-0832 神戸市灘区岸地通1丁目1-1
TEL: (078) 802-3555 FAX: (078) 802-9811
http://nada-kuminhall.net E-mail: info@nada-kuminhall.net

【見取図】



- 休館日 年中無休(12/28~1/4及び施設点検日休館)
- 開館時間 平日9時~21時 日祝、休日9時~17時(時間外利用可能)
- 施設 大ホール(5階)510席(可動度444 固定座60 車椅子席6)
音楽室 (6階)10人(35㎡ ドラムセットほか機材一式)
会議室 (1階)50人(10㎡ 机25 イス50 ピアノ)
(2分割使用可能 各25人)
1階ロビー 約300㎡

大ホール(5階) ※客席は平土間使用可



- 申込受付・抽選(2010年6月1日以降)
大ホール 利用1年前と同じ月の初日9時から抽選(受付は10分前)
会議室 利用2ヶ月前の初日9時から抽選(受付は10分前)
音楽室 電話申込は、抽選日の午後1時から先着順で受付
ロビーの利用は1年前から受付



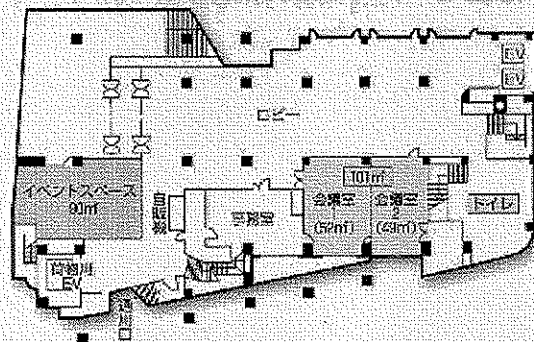
利用料金

- ①利用料金は、抽選時又は申込後2週間以内に前納していただきます。
- ②入場料が3,000円以上の場合、2倍の料金となります。
- ③昼利用料金は、2倍の料金となります。
- ④舞台・照明・音響の追加人件費及びピアノ前座料は別途必要です。

キャンセル

- ①大ホールは、6ヶ月前までに取り消された場合は全額を返還します。
また1ヶ月前までに取り消された場合は50%を返還します。
 - ②会議室及び音楽室は、1週間前までに取り消された場合は全額を返還します。
- ※いずれの場合も「利用辞退書」を提出ください。

1階



利用料金表(税込)

※1階ロビー利用料金表(単位:円)

部屋	時間	大ホール			1階ロビー			時間外1時間
		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	
大ホール 510席 (可動)		24,300	32,400	28,400	51,100	54,700	72,400	8,100
直前利用割引		12,150	16,200	14,200	25,550	27,350	36,200	適用なし
会議室全室 101㎡・50人		4,300	5,800	5,100	9,100	9,700	12,900	1,500
会議室① 51㎡・25人		2,200	3,000	2,600	4,700	5,000	6,600	800
会議室② 51㎡・25人		2,100	2,800	2,500	4,400	4,700	6,300	700
音楽室(6階) 35㎡・10人		1,700	2,200	1,900	3,500	3,700	4,900	600
① 大ホール追加人件費 1名4時間まで 19,800 2名1時間につき 1,050 12名まで 25,200		② 大ホール附属設備使用料(同日は平均・午後・夜間の各別添削をいじ) *アンプ・マイク1台1台につき 3,000 *マイク・PA 4.44Hz 2名機 18,900 *音響設備一式1台につき 2,300 *マイク・PA使用、音響設備など					③ 大ホール直前割引 利用2ヶ月前以前に申込の場合、利用料金は半額となります。	

2. 監査の結果

(1) 利用者数について

- ・施設利用実績報告の月次実績並びに平成 21 年度集計表を照合した。
財団関係等の使用人数が財団からの報告では 2,766 人となっているが、集計表では 4,660 人となっている。
- ・平成 21 年度は大幅に利用者が増加した。特に大ホールの使用者が、前年に比し、189%となった。しかし、総合計では実質利用件数で 45.8%、名目利用率（踏入れ方式）で 68.5%となっている。

(2) 料金収入について

- ・歳入徴収簿兼使用許可社員使用簿の月次収納額を集計して照合した。
申込書・許可書の書損が年間 21 件発生しており若干多いのではないかと。
- ・自主事業に関する収支は別途報告されており、平成 21 年度の自主事業は講座事業収入が 4,865 千円、入場料・物販収入が 1,407 千円、その他収入が 107 千円の合計 6,380 千円で、これに対する支出総額は 6,376 千円となっている。

(3) 収支状況について

- ・指定管理料のうち、修繕費は精算方式であるが、平成 21 年度実績は 3,904,300 円であったので、95,700 円を市に返済納付した。
- ・その他収入の 17,211 千円は建物の 2~3 階部分につき、保健福祉局と締結している旧灘保健センターの管理業務を受託していることによる収入である。
- ・平成 17 年度から平成 21 年度迄の収支状況に関しては特に指摘することなく、ほぼ 7 千数百万円の収支で均衡している。

(4) 指定管理者の選定について

- ・平成 22 年度～平成 25 年度の指定管理者の選定にあたっては 4 団体が応募し、新たに日本管財・文化律灘共同企業体が、運営上の基本方針、施設の管理運営体制と組織・業務に関する計画、利用者への提供するサービスの計画、収支計画について総合的に評価した結果、候補者の提案が他の提案に比べて総合的に優れているということで選定された。

(5) 利用者の満足度調査について

①満足度調査の実施内容	21年度中に利用者を対象にアンケート調査を実施。回答数 65
②満足度調査の結果	・アンケート結果抜粋 施設について「利用しやすい」(63.1%)「まあまあ」「普通」(23.1%) 対応(親切・丁寧さ)「良い」(80.0%)「まあまあ」「普通」(9.2%) 対応(仕事の正確さ)「良い」(69.2%)「まあまあ」「普通」(20.2%) ・自由意見では、職員の対応に対する評価が高い一方で、ホール利用上の要望(時間貸し・控室の改善など)などがあった。

〔改善要望〕

・当該施設の地下にある機械式駐車場 34 台分の稼働率が低いということで閉鎖されている。

パンフレットでは、灘区民ホールから徒歩 3 分圏内に有料駐車場(1 時間約 200 円)が 100 台可と記載されているが、周辺はダイエーや水道筋商店街等の買物客用に設置されているので、空きスペースが常時ある訳ではない。

利用者が増加している大ホールは 510 席の収容可能な施設であるのに地下駐車場を閉鎖するのは利用者側からすれば不便極まりないということになるので、再開を検討すべきである。

[2]

産業振興局

(単位：千円)

No.	所管課	施設名称	タイプ A～F	第1期 指定管理者	第2期 指定管理者	制度開始前の 管理委託費	指定管理料		選定 方法	応募 数	備考
							第1期初年度 決算額	平成21年度 決算額			
1	庶務課	産業振興センター	A	(財)神戸市産業振興財団 ※第1期は平成17年度～平成20年度	(財)神戸市産業振興財団 ※第2期は平成21年度～平成24年度	268,417	163,854	161,987	公募	1	
2	工業課	ものづくり復興工場	C	(財)神戸市産業振興財団	神戸電鉄(株)	122,737	128,118	121,825	公募	2	[指摘事項-13] [指摘事項-14]
3		ファッション美術館	A	(財)神戸市産業振興財団	(財)神戸市産業振興財団	284,119	275,585	252,590	公募	1	
4	水産課	フルーツ・フラワーパーク	A	(株)神戸ワイン	(株)神戸ワイン	563,317 (利)282,681	472,198 (利)273,814	303,838 (利)328,536	公募	1	[指摘事項-15] [意見-10]
5		国民宿舎須磨荘(シンバル須磨)	E	神戸ウイングホテル(株) ※第1期は平成18年度～平成20年8月31日	一実グループ ※第2期は平成20年9月1日～平成24年度	(利)173,783	(利)194,783	(利)145,796	公募	4	
6	観光コンベンション推進室	神戸国際会議場(イ)神戸国際展示場(ロ)	B	(財)神戸国際観光コンベンション協会	神戸コンベンションコンソーシアム	(イ) (利)196,886 (ロ) (利)572,911	(イ) (利)209,239 (ロ) (利)584,504	(イ) (利)169,058 (ロ) (利)500,969	公募	3	[指摘事項-16] [意見-11]
7		須磨海浜水族園	C	(財)神戸国際観光コンベンション協会	ウエスコ・名鉄インプレス・アクアアート特定業務共同事業体	880,212	(利)794,941	(利)552,338	公募	3	[意見-12] [意見-13]
		農村環境改善センター		農村環境改善センター管理運営協議会	農村環境改善センター管理運営協議会	8,454	7,490	7,452	随意		
	農政計画課	農業集落排水処理施設(26箇所)		(財)神戸都市整備公社	(財)神戸都市整備公社	157,053	145,870	154,823	公募		
		自然休耕地管理センター		特定非営利法人 山田の里自然学校	特定非営利法人 山田の里自然学校	直営	1,000	1,000	公募		
		自然環境活用センター		活用センター管理会	活用センター管理会	328	328	328	随意		
		水産体験学習館		(財)神戸みりののり	(財)神戸みりののり	15,878	10,845	11,550	公募		
	水産課	六甲山牧場		(財)神戸みりののり	(財)神戸みりののり	利用料金制	利用料金制	利用料金制 【18,500】	公募		
		水産会館		神戸市漁業協同組合	神戸市漁業協同組合	6,705	6,309	5,985	随意		
		海づり公園(須磨、平磯)		(財)神戸みりののり	(財)神戸みりののり	利用料金制	利用料金制	利用料金制	公募		
		有馬温泉の館(金の湯・銀の湯)		(財)神戸国際観光コンベンション協会	(財)神戸国際観光コンベンション協会	利用料金制	利用料金制	利用料金制 【3,427】	公募		
		有馬温泉観光交流センター		(財)神戸国際観光コンベンション協会	(財)神戸国際観光コンベンション協会	利用料金制 (13,455)	利用料金制 (13,000)	利用料金制 (13,000)	随意		
	観光コンベンション推進室	神戸セミナーハウス		(株)ケントク	(株)ケントク	利用料金制 (7,319)	利用料金制 (6,500)	利用料金制 (5,629)	公募		
		大岡の湯旅館		(財)神戸国際観光コンベンション協会	(財)神戸国際観光コンベンション協会	利用料金制 (3,500)	利用料金制 (3,500)	利用料金制 (3,500)	随意		

(注) (利)は、利用料金制度が採用されていることを示す。

産業振興局

産業振興センター〔Aタイプ〕

1. 概況

(1) 施設の概要

施設名	産業振興センター			設置年月	平成5年5月
所在地	中央区東川崎町1丁目8-4				
根拠法令等	神戸市産業振興センター条例				
設置目的	市内中小企業の基盤強化・振興を図り、もって市内産業の発展に寄与する				
設置の経緯	産業振興施策のより一層の充実を図るため、市内企業の技術の高度化と経営基盤の安定化を柱とした諸事業を行い、神戸経済振興の核施設とするため設置に至る。				
固定資産の内容	帳簿価格 (千円)	延べ面積 (㎡)	主要施設、設備等		備考
土地	610,785	1,546			
建物	3,102,590	11,225	展示場、ホール、会議室など		

(2) 施設利用状況

(単位) 利用率：%、料金収入：千円

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	利用率	料金収入	利用率	料金収入	利用率	料金収入	利用率	料金収入	利用率	料金収入
会議室	83.2	34,248	83.3	31,921	81.2	29,555	79.4	31,596	80.3	38,883
展示場	52.0	17,562	53.9	15,042	32.5	12,799	34.3	13,169	35.4	10,975
ホール	69.8	14,822	67.9	15,716	70.6	13,289	65.5	15,514	63.2	14,205
レセプション ルーム	31.0	2,128	50.2	3,855	58.2	4,687	50.7	3,963	45.4	4,349
合計		68,760		66,534		60,330		64,242		68,412

(3) 指定管理者制度の導入の状況

(単位：千円)

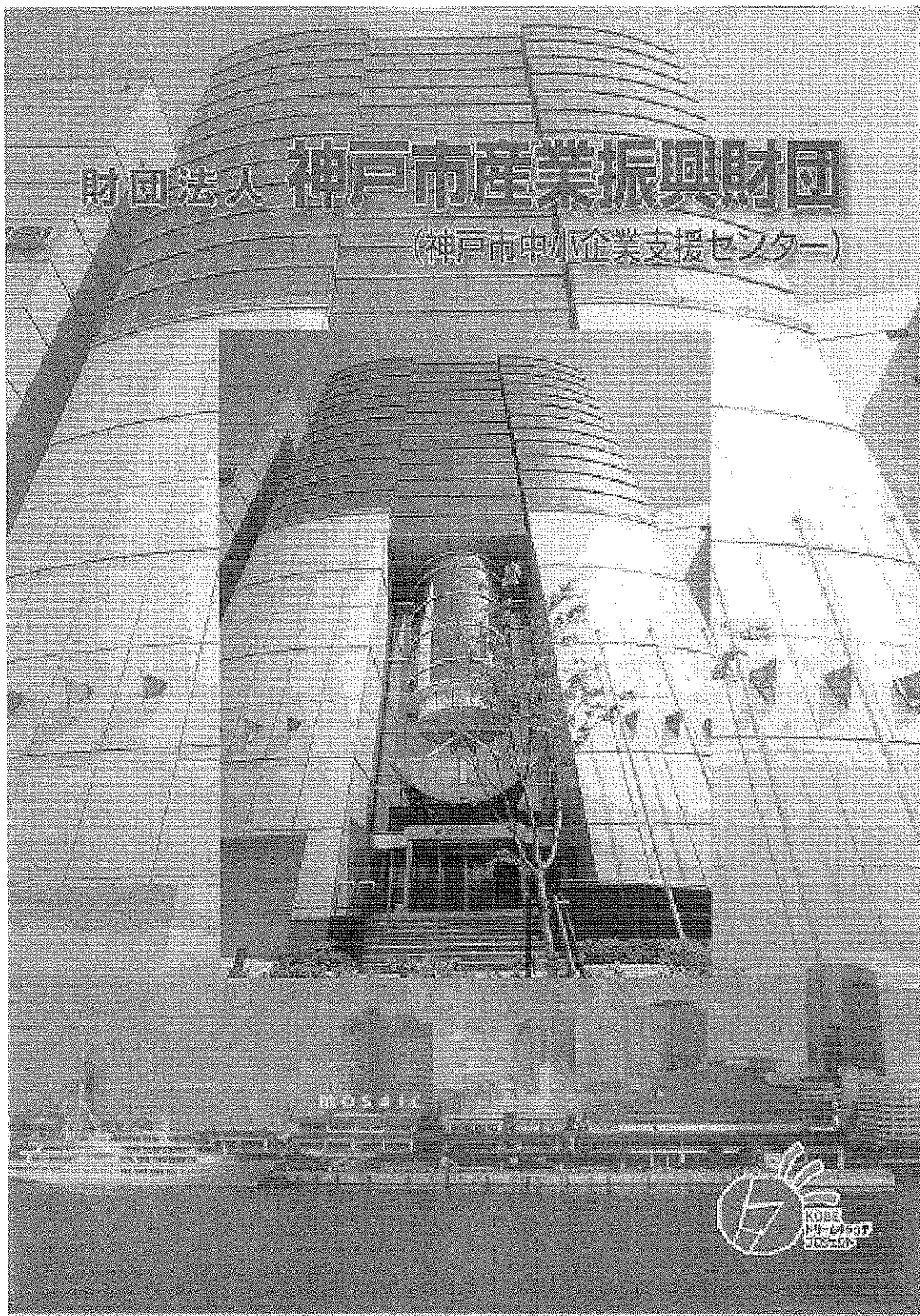
指定管理者導入以前		(財) 神戸市産業振興財団	管理委託費	217,220	備考
指定管理者			選定方法	公募	
第1期	平成17年度	(財) 神戸市産業振興財団	指定管理費	163,854	
	平成18年度	"	指定管理費	164,194	
	平成19年度	"	指定管理費	165,189	
	平成20年度	"	指定管理費	165,218	
	合計			658,455	
指定管理者			選定方法	公募	
第2期	平成21年度	(財) 神戸市産業振興財団	指定管理費	161,987	
	平成22年度	"	指定管理費	162,972	
	平成23年度	" (予定)	指定管理費	(予定) 162,118	
	平成24年度	" (")	指定管理費	(") 162,118	
	合計			649,195	

(4) 管理委託から指定管理への移行に伴う収支比較

(単位：千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (予算)
収入							
委託料	268,417						
指定管理料		163,854	164,194	165,189	165,218	161,987	162,118
利用料金収入							
計	268,417	163,854	164,194	165,189	165,218	161,987	162,118
支出							
人件費	86,476	23,940	23,940	23,940	23,940	23,020	23,021
事務費	21,509	9,503	10,346	11,765	8,862	12,950	12,850
維持管理費	152,068	125,348	123,994	126,594	129,447	121,398	123,247
修繕費	265	5,064	5,916	2,891	2,970	4,619	3,000
運営費	8,099						
計	268,417	163,855	164,196	165,190	165,219	161,987	162,118
収支差額	0	△1	△2	△1	△1	0	0

【施設写真】



【施設案内】

神戸市産業振興センター 施設紹介

10F

10F 会議室・研修室
10F 会議室・研修室
10F 会議室・研修室

8F・9F

8F・9F 会議室・研修室
8F・9F 会議室・研修室
8F・9F 会議室・研修室

6F

6F 会議室・研修室
6F 会議室・研修室
6F 会議室・研修室

3F

3F 会議室・研修室
3F 会議室・研修室
3F 会議室・研修室

5F

5F 会議室・研修室
5F 会議室・研修室
5F 会議室・研修室

2F

2F 会議室・研修室
2F 会議室・研修室
2F 会議室・研修室

1F

1F 会議室・研修室
1F 会議室・研修室
1F 会議室・研修室

5F

5F 会議室・研修室
5F 会議室・研修室
5F 会議室・研修室

5F

5F 会議室・研修室
5F 会議室・研修室
5F 会議室・研修室

8F

8F 会議室・研修室
8F 会議室・研修室
8F 会議室・研修室

7F

7F 会議室・研修室
7F 会議室・研修室
7F 会議室・研修室

6F

6F 会議室・研修室
6F 会議室・研修室
6F 会議室・研修室

2. 監査の結果

(1) 利用率について

施設利用状況に表示されている利用率は踏入率（利用日数÷開館日数×100）である。1日を3コマ（午前、午後、夜間）として計算する方式では、会議室（80.3%→52.4%）、展示場（35.4%→28.0%）、ホール（63.2%→48.7%）、レセプションルーム（45.4%→24.8%）となる。料金収入との関連性からすると後者の方が分かり易いので、利用率として表示する場合は踏入率によらないことが望ましい。

(2) 料金収入について

施設利用状況の平成21年度料金収入は68,412千円となっているが、キャンセル等による返還金2,590千円が控除されていない。

(3) 管理委託から指定管理への移行に伴う収支比較

指定管理者制度導入以前の平成16年度と平成21年度の収支決算の内訳を比較すると人件費で63,456千円、維持管理費で30,670千円の減少となっている。その内容を分析すると平成16年度の人件費には6人の市派遣職員の分が57,734千円及び退職一時金が1,177千円、総務アルバイト1,790千円が含まれており、これらを控除すると人件費差額は2,755千円となり、従前と殆ど変わらない。一方、維持管理費では外部委託をしている施設管理費が39,940千円から20,837千円に引き下げられ、さらに、光熱水費が7,299千円減少した。

前者は見積合わせによる契約の見直し効果と考えられ、後者は電力の節減効果が実現されたものと見られる。結果的には指定管理制度を導入したことによって、約3千万円（平成16年度の人件費を除いた費用総額に対して16.8%の減少）のコストが削減されたことになる。

平成 16 年度の人件費と平成 21 年度の人件費比較

(単位：円)

平成 16 年度の人件費		平成 21 年度 (人件費相当額)	
(1)固有職員 6 人	57,734,737	(1)	
(2)専務理事 (注 1)	—	(2)	
(3)嘱託職員 3 人	13,743,945	(3)~(5)	3,780,000
嘱託 (課長・9 階 2 人)	(12,566,945)	マネージャー (1 人)	
退職一時金 2 人	(1,177,000)	1 階受付 (3 人)	7,140,000
(4)受付 2 人	5,622,409	9 階サービスステーション (4 人)	12,100,200
(5)シブバ-人材センター	7,584,598		
1 階嘱託・臨時	(2,608,737)		
9 階嘱託・臨時	(4,975,861)		
(6)総務アルバイト 1 人	1,790,657	(6)全体調整費 (注 3)	1,338,366
	86,476,346		24,358,566

(注 1) 予算として 9,753 千円が計上されているのに計上されていない。

(注 2) 合計 23,020,200 円が神戸ビル管理へ委託されている。

(注 3) 施設管理係長の人件費の 1/4 が全体調整費として計上されている。

(4) 利用者の満足度調査について

①満足度調査の実施内容	<p>件名：貸館、レストランに関するアンケート調査</p> <p>調査期間：平成 22 年 2 月 1 日～2 月 28 日</p> <p>回答件数：貸館：100 名、レストラン：84 名</p> <p>調査場所：1 階受付窓口、9 階サービスステーション、10 階レストラン</p>
②満足度調査の結果	<p>〔貸館〕 (4 段階評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設全体について…「大変良かった・良かった」 99.0% ・設備備品…「大変良かった・良かった」 95.9% ・利用料…「大変安い・安い」 87.6% ・職員の対応…「大変良かった・良かった」 95.7% <p>〔レストラン〕 (4 段階評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス全体について…「大変良かった・良かった」 97.6% ・メニュー・味…「大変良かった・良かった」 98.8% ・値段…「安い・適切」 96.4% ・雰囲気…「大変良かった・良かった」 98.8% ・従業員の対応…「大変良かった・良かった」 98.8%

〔改善要望〕

- ・市内には展示場（類似施設を含む）が数多くあるが、本施設の 2 階にある展示場は、レイアウト自由で 546 m²のスペースである。

広さとしては中途半端な感があるし、天井が低いのが展示場としては使いにくい。平成 19 年度より 3 年連続して利用率（コマ数換算）が 30%を割っており、展示場以外の用途をも考慮しながら、利用率の向上を模索すべきである。

産業振興局

神戸市ものづくり復興工場〔Cタイプ〕

1. 概況

(1) 施設の概要

施設名	神戸市ものづくり復興工場		設置年月	A・B棟：平成10年5月 C棟：平成11年4月 D棟：平成12年4月
所在地	兵庫区和田山通1丁目2-25			
根拠法令等	神戸市ものづくり復興工場条例			
設置目的	阪神・淡路大震災により被害を受けた中小の製造業者及びものづくり技術の高度化を図る製造業者を支援する「ものづくりの拠点」として、良好な操業環境を提供すること			
設置の経緯	当初、本市における中小製造業者の阪神・淡路大震災からの復興を支援することを目的に建設したが、初期の目的が達成され、市内中小企業の厳しい経営状況の支援のため、工場の役割を震災復興支援に限らず、神戸経済を支えてきた優れたものづくり技術の創造的復興拠点として位置づけている。現在、ものづくり復興工場には、「神戸リエゾン・ラボ」を設置し、中小製造業のものづくり技術の高度化や中小企業の共同研究・開発等を積極的に支援し、中小企業の活性化を図っている。			
固定資産の内容	帳簿価格 (千円)	延べ面積 (㎡)	主要施設、設備等	備考
土地	792,955	18,621		
建物	5,533,560	25,990	ユニット、機械式二段駐車場、 屋上クレーン、エレベーター等	4棟

(2) 施設利用状況

(単位) 利用率：%、料金収入：千円

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	利用率	料金収入	利用率	料金収入	利用率	料金収入	利用率	料金収入	利用率	料金収入
生産施設	61.3	180,361	70.4	186,766	77.3	199,382	73.8	203,802	72.6	194,057
駐車場	48.3	20,727	52.5	20,948	57.8	23,283	55.9	24,708	56.4	23,841
合計		201,088		207,714		222,665		228,510		217,898

(3) 指定管理者制度の導入の状況

(単位：千円)

指定管理者導入以前	(財) 神戸市産業振興財団	管理委託費	122,737	備考	
指定管理者		選定方法	公募		
第1期	平成18年度	(財) 神戸市産業振興財団	指定管理費	128,118	<精算額> 4,382 (H18) 666 (H19) 448 (H20) 10,675 (H21)
	平成19年度	"	指定管理費	131,834	
	平成20年度	"	指定管理費	132,052	
	平成21年度	"	指定管理費	121,825	
			合計	513,829	
指定管理者		選定方法	公募		
第2期	平成22年度	神戸電鉄(株)	指定管理費	131,950	
	平成23年度	"(予定)	指定管理費	(予定)130,950	
	平成24年度	"()	指定管理費	()130,950	
	平成25年度	"()	指定管理費	()131,950	
			合計	525,800	

(4) 管理委託から指定管理への移行に伴う収支比較

(単位：千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (予算)
収入						
委託料	122,737					
指定管理料		128,118	131,834	132,052	121,825	131,950
利用料金収入						
計	122,737	128,118	131,834	132,052	121,825	131,950
支出						
人件費	6,865	13,418	12,729	13,166	12,451	12,262
光熱水費	54,404	54,703	58,267	58,721	50,824	60,000
保守管理費	26,762	22,130	22,130	22,130	22,130	20,501
清掃費	9,895	9,387	9,387	9,387	9,387	9,932
警備費	12,990	13,200	13,200	13,200	13,200	12,075
事務費	4,533	4,312	2,951	4,511	2,940	6,180
修繕費	7,288	10,968	13,170	10,937	10,893	11,000
計	122,737	128,118	131,834	132,052	121,825	131,950
収支差額	0	0	0	0	0	0

【施設写真】



【施設案内】



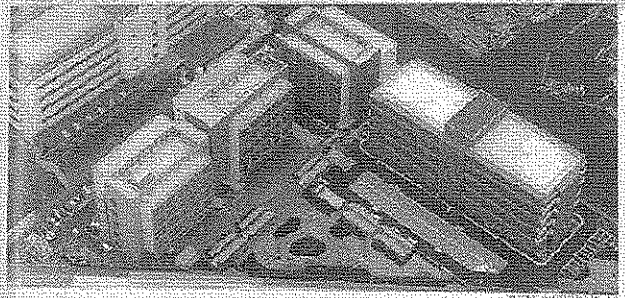
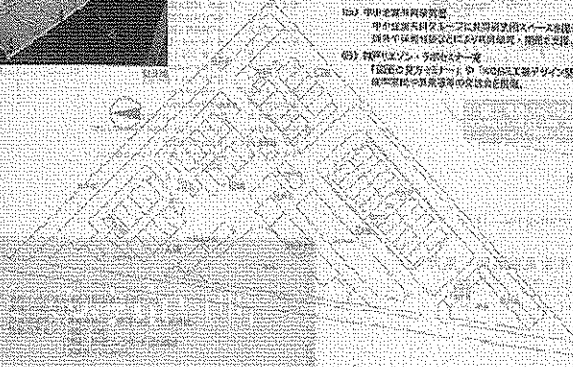
神戸のものづくりの関係者が 集い、交流し、学び合う 「ものづくりの拠点」を目指します

神戸市が「ものづくりの拠点」を創出する中で、市内各地に点在する工場・研究開発施設を一体的に活用し、関係者を集め、交流し、学び合う「ものづくりの拠点」を目指します。

拠点となるのは、市内各地に点在する工場・研究開発施設を一体的に活用し、関係者を集め、交流し、学び合う「ものづくりの拠点」を目指します。

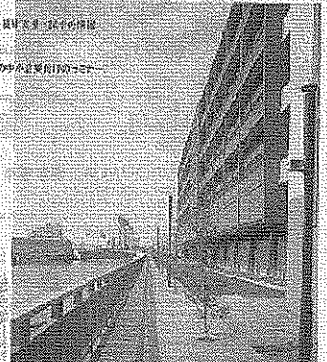
拠点となるのは、市内各地に点在する工場・研究開発施設を一体的に活用し、関係者を集め、交流し、学び合う「ものづくりの拠点」を目指します。

〒270-0294 神戸市東灘区 矢田 五郎



神戸市ナレッジの拠点 (Q1-Q3)

- ① 神戸市ナレッジの拠点 (Q1-Q3)
 - 1) 入居の開始時期、初期の中心業務に合わせた設備・技術支援サービスの提供、関係者との連携強化
 - 2) 最新の設備・技術支援サービスの提供、関係者との連携強化
 - 3) 最新の設備・技術支援サービスの提供、関係者との連携強化
- ② 最新の設備・技術支援サービスの提供、関係者との連携強化
- ③ 最新の設備・技術支援サービスの提供、関係者との連携強化
- ④ 最新の設備・技術支援サービスの提供、関係者との連携強化
- ⑤ 最新の設備・技術支援サービスの提供、関係者との連携強化
- ⑥ 最新の設備・技術支援サービスの提供、関係者との連携強化



2. 監査の結果

(1) 利用率について

生産施設の貸出可能ユニットが 226 ユニットあり、平成 22 年 3 月末現在でケミカル関連が 27 社、機械関連が 37 社、その他 24 社の合計 88 社が 164 ユニットを使用しているため 72.6%の利用率である。

(2) 料金収入について

入居者には生産設備の使用料と駐車場の使用料並びに共益費と電気使用料が毎月請求され、入居者は期日までに金融機関から振込をする。入金処理は市の会計室でデータ管理が行なわれている。

(3) 収支状況について

平成 21 年度の当初管理運営費は 132,500 千円であったが、精算方式であるため、実際の支出額 121,825 千円との差額 10,675 千円が市に返還されている。各年度の収支差額は当然ゼロとなる。

管理委託であった平成 17 年度以降、平成 21 年度迄の運営費の総額は 122 百万円から 132 百万円とほぼ一定している。

(4) 利用者の満足度調査について

①満足度調査の実施内容	対 象: 平成 21 年 8 月 1 日現在において復興工場に入居する企業 調査方法: アンケート用紙を入居企業に個別配布し、記載後に回収 回答件数: 92 社配布、53 社回収 (回収率 57.6%)	
②満足度調査の結果	1. 施設の操業環境について: 「良くなった」「少し良くなった」	67.3% (20 年度 68.7%)
	2. 職員の対応について: 「良くなった」「少し良くなった」	88.2% (20 年度 88.1%)
	3. 利便施設における自販機の販売品目について: 「大変満足」「少し満足」	66.7% (20 年度 47.1%)
	4. 指定管理者が行う各種情報提供: 「大変役立つ」「少しは役立つ」	71.4% (20 年度 61.4%)

〔指摘事項－13〕 神戸市ものづくり復興工場の使用料等について多額の未収金が発生しており、市の債権管理が甘かったのではないか。

ものづくり復興工場は平成10年5月にA棟、B棟が完成し、続いて平成11年4月にC棟が完成、最後のD棟が平成12年4月に完成して現在に至っているが、入居者の料金滞納は平成10年から発生しており、平成22年3月末での未収金は下表①の186,416千円となっており、さらに平成17年度から平成21年度の間には不能欠損処理をした金額が下表②に示された114,341千円である。

表① 平成22年3月末未収金

年度(平成)	企業数(社)	滞納額(円)
10	1	183,259
11	4	6,070,791
12	12	19,107,404
13	21	27,798,994
14	29	34,017,997
15	35	35,704,398
16	21	28,220,051
17	21	11,824,016
18	7	6,683,806
19	6	5,115,364
20	9	3,780,537
21	16	7,909,815
計	182	186,416,432

表② 不能欠損処理の内訳

年度(平成)	件数	不能欠損額(円)	発生年度(平成)
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17	10	48,738,966	13～17
18	4	13,336,313	18
19	6	28,572,957	16～20
20	5	14,055,057	15～20
21	4	9,638,316	18～22
計	29	114,341,609	

自己破産	18件	80,903,151円
相続放棄	2	8,428,603
個人再生	1	1,847,267
清算終了	1	1,787,816
居所不明	3	10,168,991
交渉困難	4	11,205,781
計	29	114,341,609

〔指摘事項－14〕 指定管理者の選定手続に疑義がある。

第2期（平成22年4月より平成26年3月迄）の指定管理者選定にあたっては、2団体から応募があり、それぞれ具体的な提案がなされた。

ところが、第1期（平成18年4月より平成22年3月迄）の指定管理を受託していた(財)神戸市産業振興財団が提出した**提案書類の枚数が制限枚数を超えていた**として第1次集計の得点から大幅に減点され、結果的にはそのことが原因で得点が逆転し、民間会社の神戸電鉄(株)が受託者に指定された。

指定管理者候補者選定委員会の議事録を査閲したところ、「**次回からは、公募の時点で注意喚起して、枚数オーバーすればペナルティ（減点）があることを示し、注意喚起すべきである**」という意見が記述されている。さらに、「**今後のこともあり、対外的に説明するためにも、ルール化すべき**。枚数の規定の根拠については今後の課題である」とも書かれている。

つまり、**枚数オーバーすればペナルティとして減点するという注意喚起も無く、枚数規定の根拠も明らかにせずに、結果的に失格と同じ扱いにした**ということになり、何故このような裁定をしたのか大きな疑問が残る。

産業振興局

神戸ファッション美術館〔Aタイプ〕

1. 概況

(1) 施設の概要

施設名	神戸ファッション美術館			設置年月	平成9年4月
所在地	東灘区向洋町中2丁目9番地の1				
根拠法令等	神戸ファッション美術館条例				
設置目的	ファッションに関する産業及び文化の振興を図るため、人材育成、情報発信、集客等の機能を備えたファッションに係る振興の拠点として、設置。				
設置の経緯					
固定資産の内容	帳簿価格 (千円)	延べ面積 (㎡)	主要施設、設備等	備考	
土地	420,205	2,980		全体 15,963 ㎡のうち区分所有	
建物	8,053,040	17,082	展示室、ライブラリー、ホール等	全体 91,501 ㎡のうち区分所有	

(2) 施設利用状況

(単位) 利用者数：千人、料金収入：千円

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入
展示室	28	9,749	31	10,691	36	11,234	25	7,490	42	7,963
ライブラリー	97	-	91	-	89	-	92	-	80	-
5階ホール	22	8,170	20	7,521	26	8,062	25	8,273	25	9,017
セミナー室	5	-	3	-	5	-	7	-	8	-
ギャラリー・ロビー等	22	595	35	474	37	667	36	1,160	54	1,419
ファッション多目的室(※)	16	1,654	48	6,510	-	-	-	-	-	-
その他諸収入	-	4,874	-	5,846	-	6,562	-	10,020	-	6,454
合計	190	25,042	228	31,042	193	26,525	185	26,943	209	24,853

(※) 平成19年度以降は「神戸ゆかりの美術館」として神戸市直営の施設として使われている

(3) 指定管理者制度の導入の状況

(単位：千円)

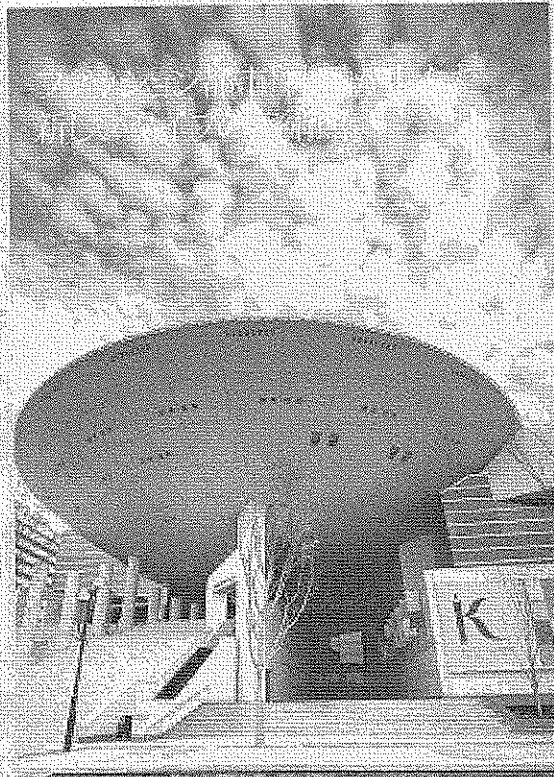
指定管理者導入以前		(財) 神戸市産業振興財団	管理委託費	285,555	備考
指定管理者			選定方法	公募	
第1期	平成18年度	(財) 神戸市産業振興財団	指定管理費	275,585	インセンティブを含む
	平成19年度	"	指定管理費	268,726	
	平成20年度	"	指定管理費	269,111	
	平成21年度	"	指定管理費	252,590	
	合計			1,066,012	
指定管理者			選定方法	公募	
第2期	平成22年度	(財) 神戸市産業振興財団	指定管理費	249,080	指定管理者が公募時に提案した収入額に基づくインセンティブを含む
	平成23年度	" (予定)	指定管理費	(予定) 249,480	
	平成24年度	" (")	指定管理費	(") 249,880	
	平成25年度	" (")	指定管理費	(") 250,280	
	合計			998,720	

(4) 管理委託から指定管理への移行に伴う収支比較

(単位：千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (予算)
収入						
委託料	285,555					
指定管理料		271,088	265,537	265,662	250,190	247,980
インセンティブ		4,497	3,189	3,449	2,400	1,100
利用料金収入						
計	285,555	275,585	268,726	269,111	252,590	249,080
支出						
人件費	91,373	116,911	116,141	113,437	114,574	98,194
事務費	85,091	56,527	59,220	61,315	53,218	57,315
維持管理費	108,488	95,628	89,154	90,117	80,724	89,471
修繕費	603	2,022	1,022	793	1,674	3,000
インセンティブ事業		4,497	3,189	3,449	2,400	1,100
計	285,555	275,585	268,726	269,111	252,590	249,080
収支差額	0	0	0	0	0	0

【施設案内】



神戸ファッション美術館は、ファッションをテーマにした公立では日本初の美術館です。ファッションを神戸のシンボルとして、ファッションに関する産業及び文化の振興を図ることを目的に、人材育成、情報発信、観光等の機能を合わせ持つ施設として、平成9年(1997年)4月25日に開館しました。

1階展示室では貴重な収蔵品を活用し、「衣」を様々な切り口で紹介する「ベーシック展示」とテーマを決めて展示する「特別展示」を常設展示として開催。また、3階リソースセンターのライブラリーではファッションに関わる書籍、雑誌等の資料を数多く揃え、ここではセミナーやギャラリー等の施設を有しており、企業関係者やクリエイター、学生はもとより、市民の方々にも幅広くご利用いただけます。即オリーブホールは、各種イベント・スポットとして、神戸の新しいファッション産業と文化の発展・振興をめざしています。

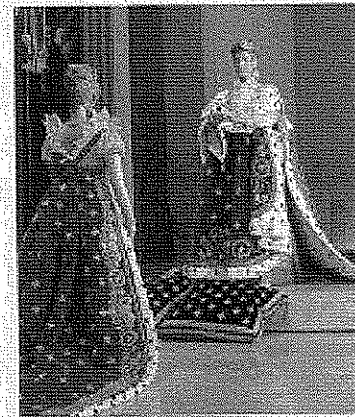
このようにミュージアム、リソースセンター、イベントスペースという3部門を有する神戸ファッション美術館は、ファッションを体験することができる新しいタイプの美術館です。

MUSEUM 展示室



世界諸地域の民族衣装、18世紀の宮廷衣装から現代ファッションに至るまでの服飾資料や装飾小物など、豊富な収蔵品を活用した展示をしています。見ることにより、私達にとって身近な必需品である洋服について体感できるベーシック展示と、テーマを絞った特別展示を開催しています。

ナポレオン一世の衣装



1804年3月のノートルダム寺院で執り行われた戴冠式の時に、皇帝ナポレオン一世が着用した衣装(レプリカ)を展示。今に伝わる数々の資料や式の模様を忠実に再現したダヴィッドの絵画を基に、フランスの職人による伝統の技を用いて制作されたものです。また、製作過程の資料や制作サンプルなども併せて展示します。

編織

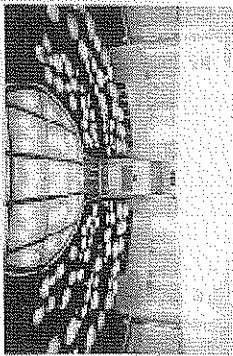


「襦袢型」、「登牟型」、「襦袢型」、「襦袢型」、「襦袢型」と5つに大別された世界各地の衣類製造を原料の資料により紹介します。また、ローブ・ア・ラ・フランセーズやクリノリンスタイルのドレスのトワールに施された花や空ぶこもできます。



ORBIS HALL オルビスホール

「ORBIS HALL」は、日本最大の国際会議場として、2000年10月に竣工。最新の設備を備え、多目的に使用できる。また、大規模な展示会やイベントにも対応できる。また、大規模な展示会やイベントにも対応できる。



会場内観

会場概要

会場概要

項目	内容
所在地	東京都千代田区有明
交通	有明駅より徒歩10分
面積	約10,000㎡
天井高	約20m
照明	LED照明を採用
音響	最先端音響設備
空調	冷暖房完備
その他	多目的に使用可能



会場図

「ORBIS HALL」は、日本最大の国際会議場として、2000年10月に竣工。最新の設備を備え、多目的に使用できる。また、大規模な展示会やイベントにも対応できる。

SEMINAR ROOM セミナー室

セミナー室には、最新の設備を備え、多目的に使用できる。また、大規模な展示会やイベントにも対応できる。



セミナー室

会場概要

項目	内容
所在地	東京都千代田区有明
交通	有明駅より徒歩10分
面積	約1,000㎡
天井高	約10m
照明	LED照明を採用
音響	最先端音響設備
空調	冷暖房完備
その他	多目的に使用可能

会場図

「SEMINAR ROOM」は、最新の設備を備え、多目的に使用できる。また、大規模な展示会やイベントにも対応できる。

GALLERY ギャラリー

ギャラリーには、最新の設備を備え、多目的に使用できる。また、大規模な展示会やイベントにも対応できる。



ギャラリー

会場概要

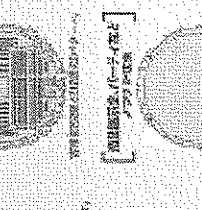
項目	内容
所在地	東京都千代田区有明
交通	有明駅より徒歩10分
面積	約500㎡
天井高	約8m
照明	LED照明を採用
音響	最先端音響設備
空調	冷暖房完備
その他	多目的に使用可能

会場図

「GALLERY」は、最新の設備を備え、多目的に使用できる。また、大規模な展示会やイベントにも対応できる。

EXHIBITION HALL 展示場

展示場には、最新の設備を備え、多目的に使用できる。また、大規模な展示会やイベントにも対応できる。



展示場

会場概要

項目	内容
所在地	東京都千代田区有明
交通	有明駅より徒歩10分
面積	約2,000㎡
天井高	約12m
照明	LED照明を採用
音響	最先端音響設備
空調	冷暖房完備
その他	多目的に使用可能

会場図

「EXHIBITION HALL」は、最新の設備を備え、多目的に使用できる。また、大規模な展示会やイベントにも対応できる。

2. 監査の結果

(1) 利用者数について

利用者数については正確にカウントされている。

(2) 料金収入について

利用料金制は導入していないので、施設の利用料は全て市の歳入として処理されている。平成 21 年の利用料収入は 24,853 千円であり、協定書に基づき、20,000 千円を超える部分はインセンティブの対象となっている。

(3) 収支状況について

精算方式のため収支はゼロとなっている。

$$\begin{array}{r} \text{当初委託料} \\ \hline 274,092,000 \text{ 円} \end{array} - \begin{array}{r} \text{精算額} \\ \hline 250,189,658 \text{ 円} \end{array} - \begin{array}{r} \text{インセンティブ事業費} \\ \hline 2,399,962 \text{ 円} \end{array} = 21,502,380 \text{ 円}$$

(4) 満足度調査について

①満足度調査の実施内容	展示室（1 階）やライブラリー（3 階）において、来館者に対して実施。 調査期間：平成 21 年 4 月 2 日～平成 22 年 3 月 30 日 調査方法：展示室やライブラリー出入り口付近にアンケート用紙を設置。 回答人数：3,365 名
②満足度調査の結果	(1)特別展示「非常によい」66.8%、「どちらかといえばよい」12.4%、「普通」3.1% (2)ベーシック展示「非常によい」36.8%、「どちらかといえばよい」23.7%、「普通」17.7% (3)スタッフの案内「非常によい」20.9%、「どちらかといえばよい」13.3%、「普通」43.3% (4)美術館清掃「非常に清潔」55.5%、「どちらかといえば清潔」15.3%、「普通」10.9% (5)美術館にまた来たいか「是非来たい」40.2%、「機会があれば来たい」39.9%、「わからない」1.9%

産業振興局

神戸市立フルーツ・フラワーパーク [Aタイプ]

1. 概況

(1) 施設の概要

施設名	神戸市立フルーツ・フラワーパーク		設置年月	平成5年4月
所在地	北区大沢町上大沢 2150			
根拠法令等	神戸市立フルーツ・フラワーパーク条例			
設置目的	市域農業の活性化、都市と農村の交流の促進に資するため。			
設置の経緯				
固定資産の内容	帳簿価格 (千円)	延べ面積 (㎡)	主要施設、設備等	備考
土地	3,047,932	322,645		
建物	11,018,880	38,860	ホテル研修館、園芸 バイテク館	

(2) 施設利用状況

(単位) 利用者数：人、料金収入：千円

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入
入園料	620,288	113,752	603,520	105,249	571,015	111,943	517,889	104,344	520,332	84,690
ホテル宿泊	(36,062)	209,168	(42,287)	215,885	(44,167)	219,950	(40,921)	208,800	(37,990)	181,963
温浴施設	(172,494)	67,598	(172,828)	50,089	(175,374)	48,468	(171,793)	48,798	(163,335)	47,693
合計		390,518		371,223		380,361		361,942		314,346

※1 ホテル宿泊者、温浴施設利用者は、入園者の内数

※2 平成21年度については、7/17～8/16の1ヶ月間、「行こう！神戸キャンペーン」により入園無料とした。

(3) 指定管理者制度の導入の状況

(単位：千円)

指定管理者導入以前		(財)神戸みのりの公社、 (株)神戸ワイン	管理委託費	563,317	備考
指定管理者			選定方法	公募	
第1期	平成18年度	(株)神戸ワイン	指定管理費	448,806	平成21年度から入園料等に利用料金制度を導入 21年度「行こう！神戸キャンペーン」に伴う16,000千円含む
	平成19年度	〃	指定管理費	442,102	
	平成20年度	〃	指定管理費	410,466	
	平成21年度	〃	指定管理費	303,838	
				合計	
指定管理者			選定方法	公募	
第2期	平成22年度	(株)神戸ワイン	指定管理費	350,000	
	平成23年度	〃(予定)	指定管理費	(予定)350,000	
	平成24年度	〃(〃)	指定管理費	(〃)350,000	
	平成25年度	〃(〃)	指定管理費	(〃)350,000	
				合計	

(4) 管理委託から指定管理への移行に伴う収支比較

(単位：千円)

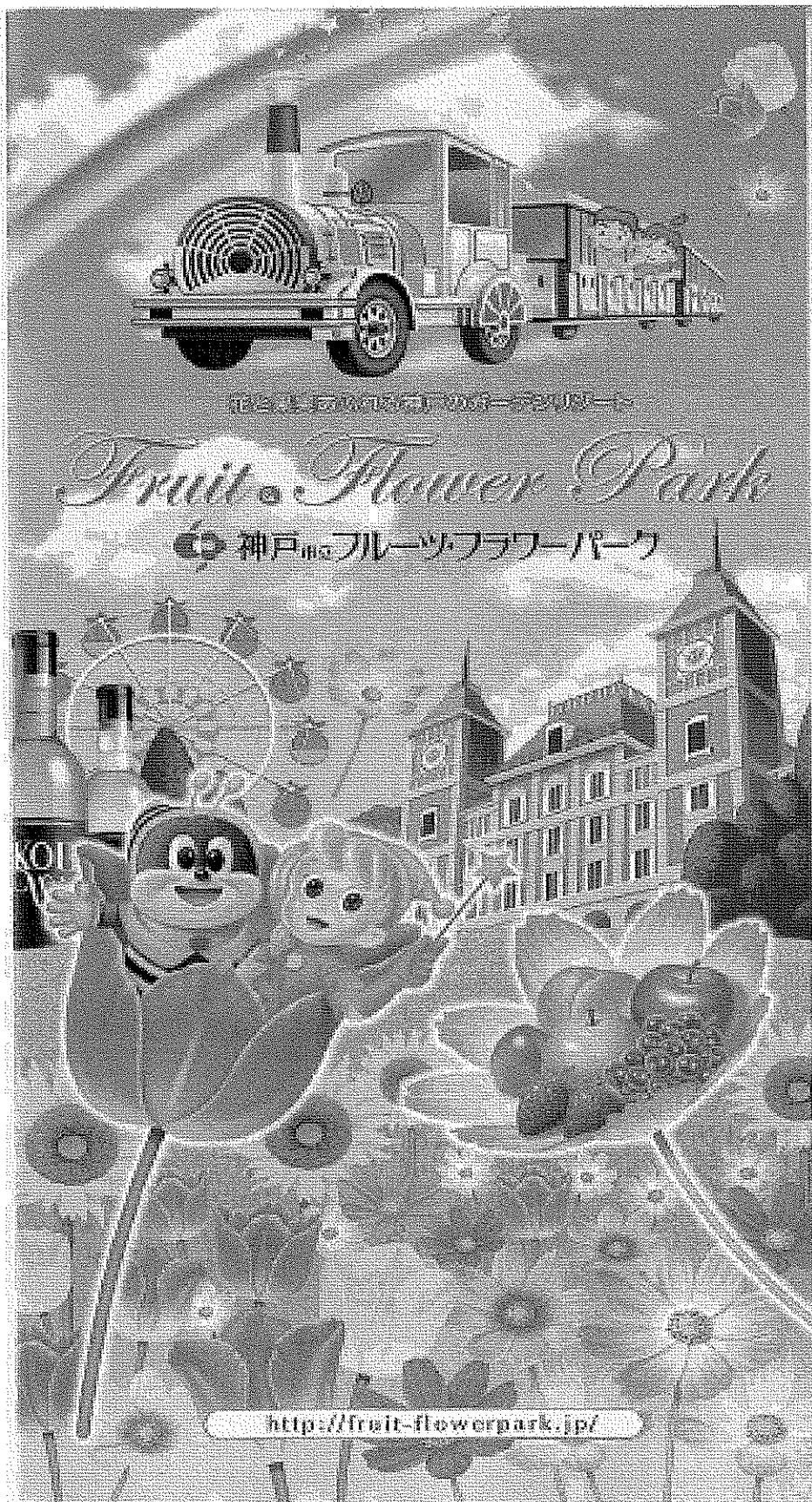
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (予算)
収入						
委託料	563,317					
指定管理料		472,198	465,615	444,029	303,838	350,000
利用料金収入	282,681	273,814	276,292	262,708	328,536	390,298
計	845,998	746,012	741,907	706,737	632,374	740,298
支出						
人件費	307,806	215,428	222,838	222,443	203,584	226,990
事務費						
維持管理費	513,192	491,190	479,775	447,292	409,348	480,308
修繕費		28,047	27,626	23,518	22,715	22,000
消費税		11,347	11,668	13,484	11,003	11,000
計	820,998	746,012	741,907	706,737	646,650	740,298
収支差額	25,000	0	0	0	△14,276	0

(注1) 平成21年度から入園料等に利用料金制度を導入

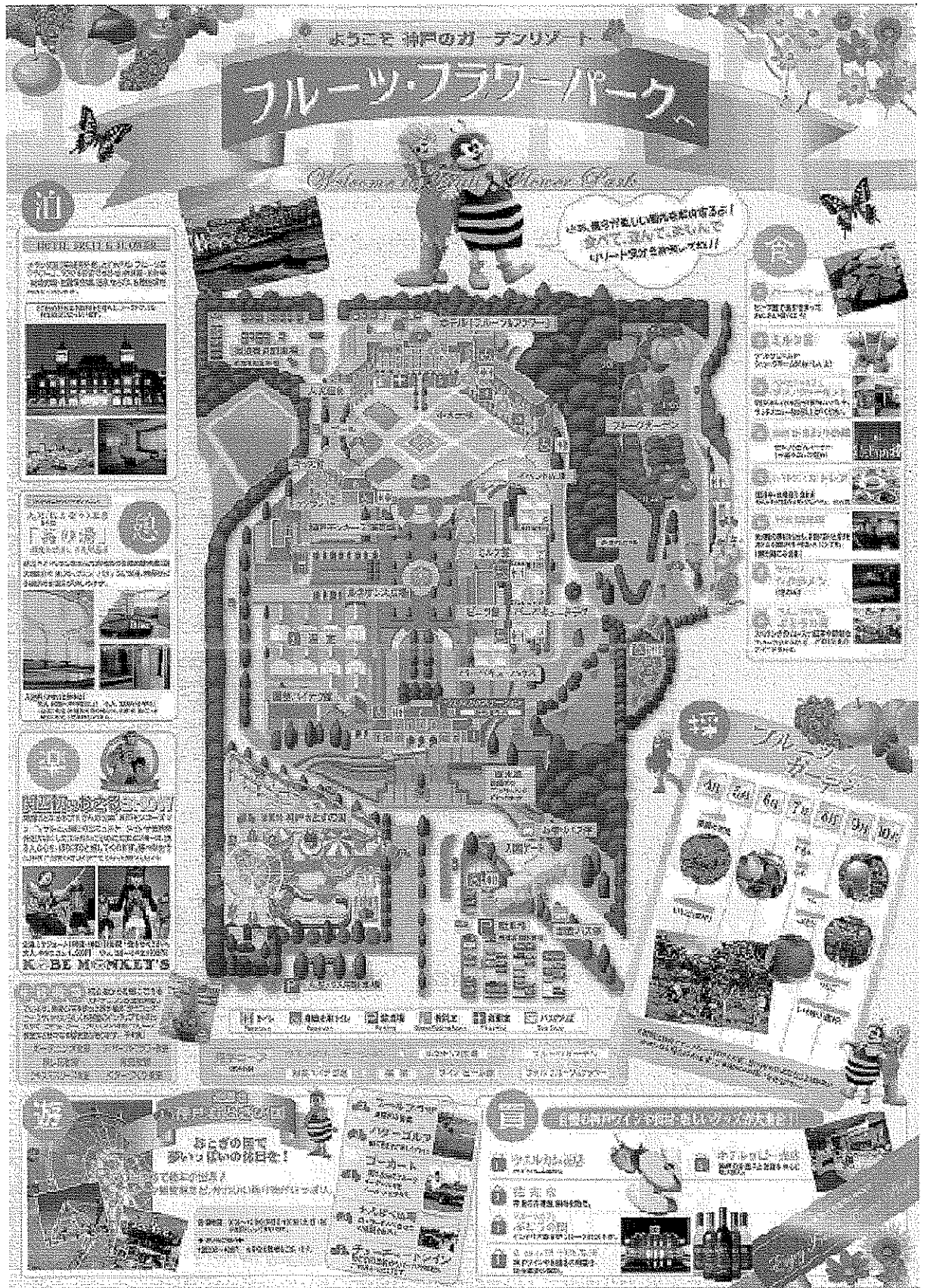
平成21年度指定管理料は「行こう！神戸キャンペーン」に伴う16,000千円を含む。

(注2) 平成17年度は、収入は消費税込み、支出は消費税含まず。また、修繕費は維持管理費に含まれる。

【施設案内】



【見取図】



2. 監査の結果

(1) 利用者数について

開業以来の入園者数及び宿泊者数の年度推移を見ると入園者は開業初年度の平成5年こそ160万人超であったが翌年以降は減少の一途を辿り、平成19年には50万人台となり、平成21年度は52万人と最盛期の32.4%となった。

宿泊者数に関しても、当初の2年間だけは53千人、55千人と好調であったが、その後は1度も5万人に達しないで、3万6千人から4万4千人の間で推移している。

提出された資料によれば平成21年度の利用者数は520,332人（対前年比+2,443人）とされているが、有料入園者数は180,863人（対前年比△41,623人）、宿泊者数は37,990人（対前年比△2,931人）となっており、いずれも減少している。これは無料入園者が191,329人（対前年比+60,682人）と対前年比大幅に増加したことに因るものである（平成21年度は、7/17～8/16の間、「行こう！神戸キャンペーン」により入園無料としている。なお、期間中への入園者7万8千人）。

開業以来の入園者数及び宿泊者数（入園者数には無料入園者を含む）

（単位：人）

平成	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
入園者数	1,603,777	1,177,120	754,702	914,561	873,896	867,248	799,417	710,873	703,343
宿泊者数	53,082	55,517	42,705	47,130	44,427	41,508	38,716	39,435	37,209

平成	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	累計
入園者数	664,034	718,466	603,006	620,288	603,520	571,015	517,889	520,332	13,223,487
宿泊者数	36,130	35,913	35,710	36,062	42,287	44,167	40,921	37,990	708,999

(2) 収支状況について

〔改善要望〕

（株）神戸ワインの委託事業収支と自主事業収支との区分処理が不十分だと考えられる。指定管理者公募要領によると、「法人等の経理とは別に、フルーツ・フラワーパーク単独の経理処理を行うこと。また、委託事業及び自主事業について、それぞれ区分して経理処理を行うこと」とされているが、提出された資料では、それが不十分である。

(3) 指定管理者の選定について

- ・ 指定管理第1期（平成18年度～平成21年度）は応募登録申請のあった5団体のうち2団体から具体的な提案があり、(株)神戸ワインが選定された。
- ・ 指定管理第2期（平成22年度～平成25年度）は(株)神戸ワインのみが具体的な提案をし、(株)神戸ワインが選定された。

(4) 利用者の満足度調査について(平成21年10月9日～同年10月19日実施)

問9 当該施設の感想は？(『ご来園アンケート』集計より) 回収件数 207件

	満足		ほぼ満足		普通		普通以上
	件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)	率(%)
全体的な感想・印象	57	28.4	94	46.8	42	20.9	96.1
従業員の接客態度	59	30.6	74	38.3	55	28.5	97.4
施設内での案内表示	42	22.0	87	45.5	56	29.3	96.8
入園料金	58	30.4	55	28.8	63	33.0	92.2
ホテル宿泊料金	22	19.5	33	29.2	52	46.0	94.7
		26.2		37.7		31.5	95.4

問9では回答者の95%もの人が普通以上と答えるアンケート調査などは満足度調査とは云わない。もっとシビアに意見を徴求すべきである。

問10

また来たい		来たいと思わない		その他	
件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)
176	89.3	10	5.1	11	5.6

問10でも、また来たい人が約90%と答えている割には開園以来16年を経過した施設の来園者及び宿泊者数が伸びないのは何故かを分析すべきではないか。

〔指摘事項－15〕 FFPファミリークラブ会員制度は、実質的に無料入場者を増やすことになっているのではないか。

FFPファミリークラブの会員になろうとする利用者が、仮に大人4名で来園し、入場窓口で2,000円を支払って、入園後に総合案内所でFFPファミリークラブへの入会手続（年会費2,000円）を済ますと、その日から会員特典が受けられ、入園料の2,000円が返還されることになっている。即ち、年会費を支払えば当日から無料入園できることになる訳である。これは過剰サービスである。せめて初回だけでも有料とし、2回目以降が無料ということにしないと、正規の料金を支払って入園する人が余りにも不利である。

FFPファミリークラブの特典

(1) 2,000円の年会費で1年間フリーパス（大人小人あわせて4名まで無料）	
(2) 神戸おとぎの国ののりもの回数券の割引など	
(3) ポイントプレゼント	
1回の入園	1名様 5P 4名様 20P
100ポイント	バーデハウス入浴券1枚
180ポイント	園内売店お買い物券（1,500円分）
230ポイント	バーベキューご利用券（2,000円分）

〔意見一10〕 フルーツ・フラワーパークは約 300 億円の初期の過剰投資に加え、その後の運営状況も悪く、市は毎年約 7 億円（指定管理料＋利用料金収入）の負担をしている。施設の存廃をも含めた議論がなされるべきである。

当該施設は我が国がバブル経済の最盛期に中世ヨーロッパのルネサンス調をイメージしたお城のようなホテルを中心施設として、「都市と農村の共存共栄」、「人と花と果実のふれあいの場」を基本テーマとするテーマパークとして計画され、約 300 億円を投入して建設されたもので、典型的な過大投資物件であり、市は毎年約 7 億円（指定管理料＋利用料金収入）を負担している（従来から利用料金制であったホテル宿泊と温浴施設に加えて平成 21 年度からは入園料等も利用料金制となったので平成 21 年度は 303 百万円の指定管理料と 328 百万円の利用料金となった）。

管理運営する（株）神戸ワイン（神戸市が 93%を出資している）は開園当初から（財）神戸みよりの公社（旧：財団法人神戸市園芸振興基金協会）と共同で管理委託を受託しており、引続き平成 18 年度から単独で指定管理者となった。同社の平成 19 年 3 月期から 22 年 3 月期の決算は連続して赤字であり累積欠損金は 44 億円に達している。同社が第 2 期（平成 22 年 4 月より平成 26 年 3 月まで）の指定管理者への応募書類に添付した収支予算書によると、同じ 4 期間の受託事業部門の収支は損益ゼロとなっており、自主事業では 4 期間合計 38 百万円の利益を見込んでいるが、これも飲食事業や物販事業部門で約 96 百万円の増収を見込んだ上でのこととなっている。

つまり、当該施設で営業利益を獲得するのは大変難しいということが窺われるのである。

当該施設の建設資金 299.3 億円は、神戸市が 124.7 億円（41.65%）（財）神戸みよりの公社が 52.7 億円（17.6%）、そして（株）神戸ワインが 121.9 億円（40.75%）を、それぞれが調達して出発したが、その後、平成 14 年に神戸市は（株）神戸ワインの出資持分を総額約 83 億円で買取り、別途 30 億円を運転資金（うち、20 億円は無利子、10 億円は有利子貸付である）として貸付けた。なお、（財）神戸みよりの公社の持分は施設完成直後に神戸市が買戻している。

第 2 期の指定管理者公募要領の「7.指定管理業務における本市との責任の分担（2）改修工事、大規模改装工事」において、「改修工事、大規模改装工事はすべて本市が行う。工事の必要性が生じた場合には、本市に依頼すること。本市は工事の依頼

があった場合、計画の妥当性、必要性を判断し、予算の範囲内でこれを実施する」と記されている。

(株)神戸ワインが提出した事業計画書にも「フルーツ・フラワーパークは開園から16年が経過しており、施設・設備等の経年劣化が各所で見受けられる」と記述されている。当該施設がさらに大規模改修費が必要となった場合に、市は多額の予算を組んで、これを実施する必要性が有ると判断するのであろうか。施設の存廃をも含めた議論がなされるべきである。

産業振興局

国民宿舎須磨荘（シーパル須磨）〔Eタイプ〕

1. 概況

(1) 施設の概要

施設名	国民宿舎須磨荘（シーパル須磨）			設置年月	平成8年7月
所在地	須磨区須磨浦通1丁目1-1				
根拠法令等	神戸市立国民宿舎条例				
設置目的	市民に健全な休養の場を提供するとともに、神戸市西部地区の集客・観光の拠点としての役割を担う。				
設置の経緯					
固定資産の内容	帳簿価格 (千円)	延べ面積 (㎡)	主要施設、設備等	備考	
土地		1,413.73		須磨海浜公園用地	
建物	585,064	11,739	地上11階地下1階、 地下駐車場		

(2) 施設利用状況

(単位) 利用者数：千人、料金収入：千円

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入
宿泊利用者	31	173,783	29	194,715	29	174,758	27	138,545	29	145,796
食事等利用者	115		104		102		125		134	
合計	146	173,783	133	194,715	131	174,758	152	138,545	163	145,796

(3) 指定管理者制度の導入の状況

(単位：千円)

指定管理者導入以前		(財)神戸国際観光コンベンション協会	管理委託費		備考
指定管理者			選定方法	公募	
第1期	平成18年度	神戸ワイルドホテル(株)	利用料金制(納付金)	△11,130	指定管理者からの辞退を受けてH20.8.31をもって指定取消。
	平成19年度	〃	利用料金制(納付金)	△11,130	
	～平成20年 8月31日	〃	利用料金制(納付金)	0	
			合計	△22,260	
指定管理者			選定方法	公募	
第2期	平成20年 9月1日～	一栄グループ	利用料金制(納付金)	0	
	平成21年度	〃	利用料金制(納付金)	△3,048	
	平成22年度	〃	利用料金制(納付金)	△4,400	
	平成23年度	〃(予定)	利用料金制(納付金)	(予定)△4,500	
	平成24年度	〃(〃)	利用料金制(納付金)	(〃)△4,600	
			合計	△16,548	

(4) 管理委託から指定管理への移行に伴う収支比較

(単位：千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (予算)
収入						
利用料金収入	173,783	194,715	174,758	73,922	145,796	185,000
その他収入	461,240	378,623	375,406	191,776	358,749	403,100
計	635,023	573,338	550,164	265,698	504,545	588,100
支出						
人件費	201,884	161,543	163,441	76,658	136,232	154,500
事務費(食材費合)	163,459	178,894	180,602	92,254	166,286	186,300
維持管理費	114,033	69,551	45,343	67,011	89,299	45,500
修繕費	2,854	8,371	5,987	4,557	6,758	6,000
その他支出	161,292	183,402	178,987	60,798	91,620	191,400
計	643,522	601,761	574,360	301,278	490,195	583,700
収支差額	△8,499	△28,423	△24,196	△35,580	14,350	4,400

(注1) H20年度については、一栄グループ指定管理期間(H20.9～H21.3)のみ収支を計上

【施設案内】

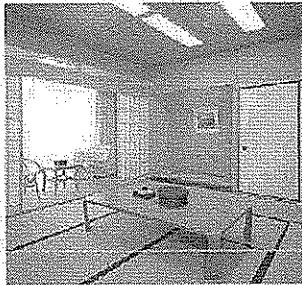


SEAPAL SUMA

「シーパル須磨」はただの国民宿舎ではありません。
季節ごとのお得な宿泊プランをはじめ、合宿・研修旅行等
遠方から神戸観光でおいしかった方はもちろん、
ランチと入浴がセットになった日帰り温泉、各種宴会・公会、挙式、法要まで
地元の方にも気軽にご利用いただける施設として
どんどん進化しています。



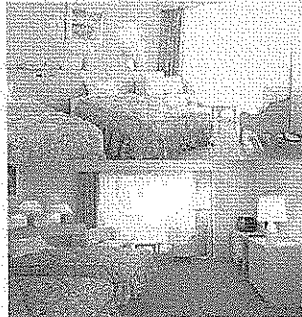
泊まる 全館オートバイ可



和室

座いすでくつろぎながら、ゆったり
瀬戸内海をご覧いただけます。
(テレビ、冷蔵庫、ボット、金庫、
タオル、歯ブラシ、バスタオル、
浴衣を完備)

- ◆和室10畳・バストイレ付
…20室(南向き海真正面)
- ◆和室10畳・トイレ付
…16室(東向き海岸線眺望)



洋室

のびのび深呼吸できるゆったりサ
イズのベッド。波の音をBGMに…。
(テレビ、冷蔵庫、ボット、金庫、
タオル、歯ブラシ、バスタオル、
浴衣を完備)

- ◆洋室ツインルーム・バストイレ付
…9室(西向き明石海峡大橋眺望)
- ※洋室にはエキストラベッドを入
れてダブルでもお使いいただけます。

車椅子対応手洗い・浴室付客室



体の不自由な方にも安心してご利用いただけます。
(ハンディキャップトイレ、バス、非常時用ゾウ、完備)

- ◆ハンディキャップルーム…2室

- ◆チェックイン…午後3時
- ◆チェックアウト…午前10時

集う 披露宴・ご宴会・会議・講演会に



バンケットホール 「オンデイズ」

披露宴やご宴会、パーティー、講
演会等、どんなプランも自由に演出
できる多目的ホール。(200インチ
大型ビデオプロジェクター完備)



バンケットホール「コスモス」

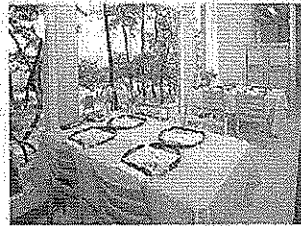
松林越しに海が見える小ホール。
会議・研修・ご宴会などにご利用
いただけます。



バンケットホール「アネモネ」

船や砂浜が一望できる小ホール。
結婚式の式場や少人数でのご
宴会にご利用ください。

食べる 海を眺めながらのお食事に



和食処「漁(すなど)」

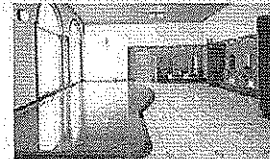
和食処「漁」の窓からは、波の間
を静かに分け入る船や紀州の山
の端がくっきりと望めます。
瀬戸内の新鮮な魚介類や山の
幸、旬の食材をふんだんに使
った会席料理をお楽しみください。



- ◆ランチ
・須磨江弁当…1,500円
・漁会席…3,500円
 - ◆ディナー
・須磨御膳…3,150円
・月替会席/衣掛…5,250円
(要予約)
- ※その他各種ランチ・ディナー、
一品料理多数あります。

- 【昼】平日/11:00~14:30(ラストオーダー14:00)
土日祝/11:00~15:00(ラストオーダー14:30)
- 【夜】18:00~21:00(ラストオーダー20:30)

癒し 展望大浴場で心も体も癒される



朝日の湯・夕日の湯

11階から望む瀬戸内海と波路島。広々
としたスペースでお湯と戯れ、海に昇り
沈む太陽をながめながら、のんびりと
おくつろぎください。

- <ご利用時間> ◆6:00~9:30 ◆11:00~23:00

フロア ガイド

- 大浴場・カラオケルーム
- 客室
- 客室
- 客室
- 客室
- 和室宴会場・客室
- 和室宴会場・屋上ガーデン
- 和室宴会場
- バンケットホール「オンデイズ」「コスモス」「アネモネ」
- 和食処「漁」・宴会会場「フリーア」
- フロント・夜茶・多目的ホール「赤坂台」・売店
- 地下駐車場(普通車44台収容)



2. 監査の結果

(1) 利用者数について

平成 21 年度実績シーパル須磨利用状況より

利用目的	人数(人)	対前年度(%)
宿泊者	28,981	+5.9
食事	122,718	+10.0
会議	10,972	△15.8
計	162,671	+7.1

客室稼働率 55.6% (前年度 51.3%)

(2) 料金収入について

収支日報と平成 21 年度部署別売上一覧表と照合して検討した結果、正確に計上されていることを確認した。その他収入の内訳は料理売上 279,630 千円、飲料売上 44,952 千円、売店等売上 34,167 千円の合計額である。

(3) 指定管理者の交替について

平成 18 年度より指定管理を受託していた神戸タワーサイドホテル(株)からの途中辞退を受けて平成 20 年 8 月 31 日をもって指定取消をした。

新たに公募により同年 9 月 1 日から一栄グループが指定管理者となった。

(4) 指定管理者制度導入によるプロパー職員の去就について

第 1 期指定管理導入時(平成 17 年度→平成 18 年度)

- ・正規職員について・・・固有職員 9 名が従事していたが、料理人 4 名は希望退職、残り 5 名については(財)神戸国際観光コンベンション協会に残留(他部署に異動)。
- ・非正規職員について・・・嘱託職員 14 名、パート 95 名の計 109 名が従事していたが、応募要領運営条件に「平成 18 年度に関しては、引き続き勤務を希望する者については現行条件で雇用すること」となっていたので、希望者 85 名が新指定管理者である神戸タワーサイドホテル(株)に継続雇用された。

第 2 期指定管理移行時(平成 20 年 8 月→平成 20 年 9 月)

希望者のうち、料理人及び料飲、サービス担当の 13 名が退職し、フロント担当等の 9 名が社員として、残り約 55 名がパートとして継続雇用された。

(5) 利用者の満足度調査について

①満足度調査の実施内容	宿泊者アンケート（随時） 回答数 835 件。
②満足度調査の結果	3段階評価で実施 ・ 客室設備等 「良い」 65.2% 「普通」 32.4% ・ 館内設備 「良い」 65.1% 「普通」 29.3% ・ 接客態度 「良い」 70.4% 「普通」 28.0% ・ 料理の内容 「良い」 66.7% 「普通」 31.6%

産業振興局

神戸国際会議場〔Bタイプ〕

1. 概況

(1) 施設の概要

施設名	神戸国際会議場		設置年月	昭和56年3月
所在地	中央区港島中町6-9-1			
根拠法令等	-			
設置目的	学術・文化等に関するコンベンションの中核施設として産業経済の発展と市民文化の向上に資するため			
設置の経緯	神戸国際交流会館の中に神戸国際会議場があり、神戸国際交流会館は、(財)神戸市開発管理事業団と(株)サンテレビジョンと神戸市の3者で区分所有を行っている。			
固定資産の内容	帳簿価格 (千円)	延べ面積 (㎡)	主要施設、設備等	備考
土地	747,855	3,895.08	宅地	
建物	3,480,090	15,678	集会所・会議室	

(2) 施設利用状況

(単位) 利用率：%、料金収入：千円

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	利用率	料金収入	利用率	料金収入	利用率	料金収入	利用率	料金収入	利用率	料金収入
	38	196,886	48.3	209,239	46.2	176,716	48.6	182,129	40.7	169,058

※利用率は、メインホール及び301号で算出

(3) 指定管理者制度の導入の状況

(単位：千円)

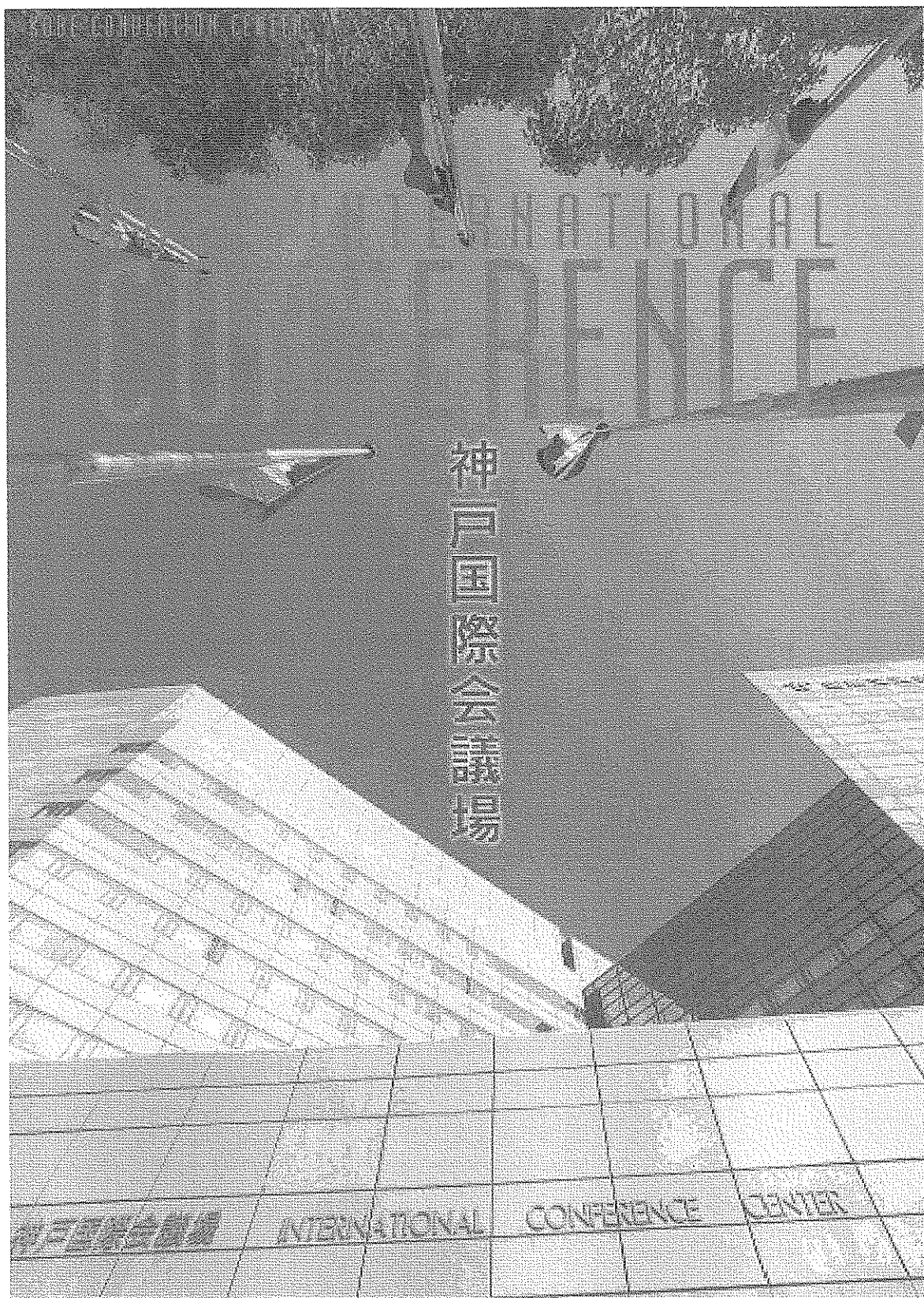
指定管理者導入以前		(財)神戸国際観光コンベンション協会	管理委託費	0	備考
指定管理者			選定方法	公募	
第1期	平成18年度	(財)神戸国際観光コンベンション協会	利用料金制(納付金)	0	展示場で計上
	平成19年度	"	利用料金制(納付金)	0	
	平成20年度	"	利用料金制(納付金)	0	
	平成21年度	"	利用料金制(納付金)	0	
	合計			0	
指定管理者			選定方法	公募	
第2期	平成22年度	神戸コンベンションコンソーシアム	利用料金制(納付金)	0	展示場で計上
	平成23年度	"(予定)	利用料金制(納付金)	(予定)0	
	平成24年度	"()	利用料金制(納付金)	()0	
	平成25年度	"()	利用料金制(納付金)	()0	
	合計			0	

(4) 管理委託から指定管理への移行に伴う収支比較

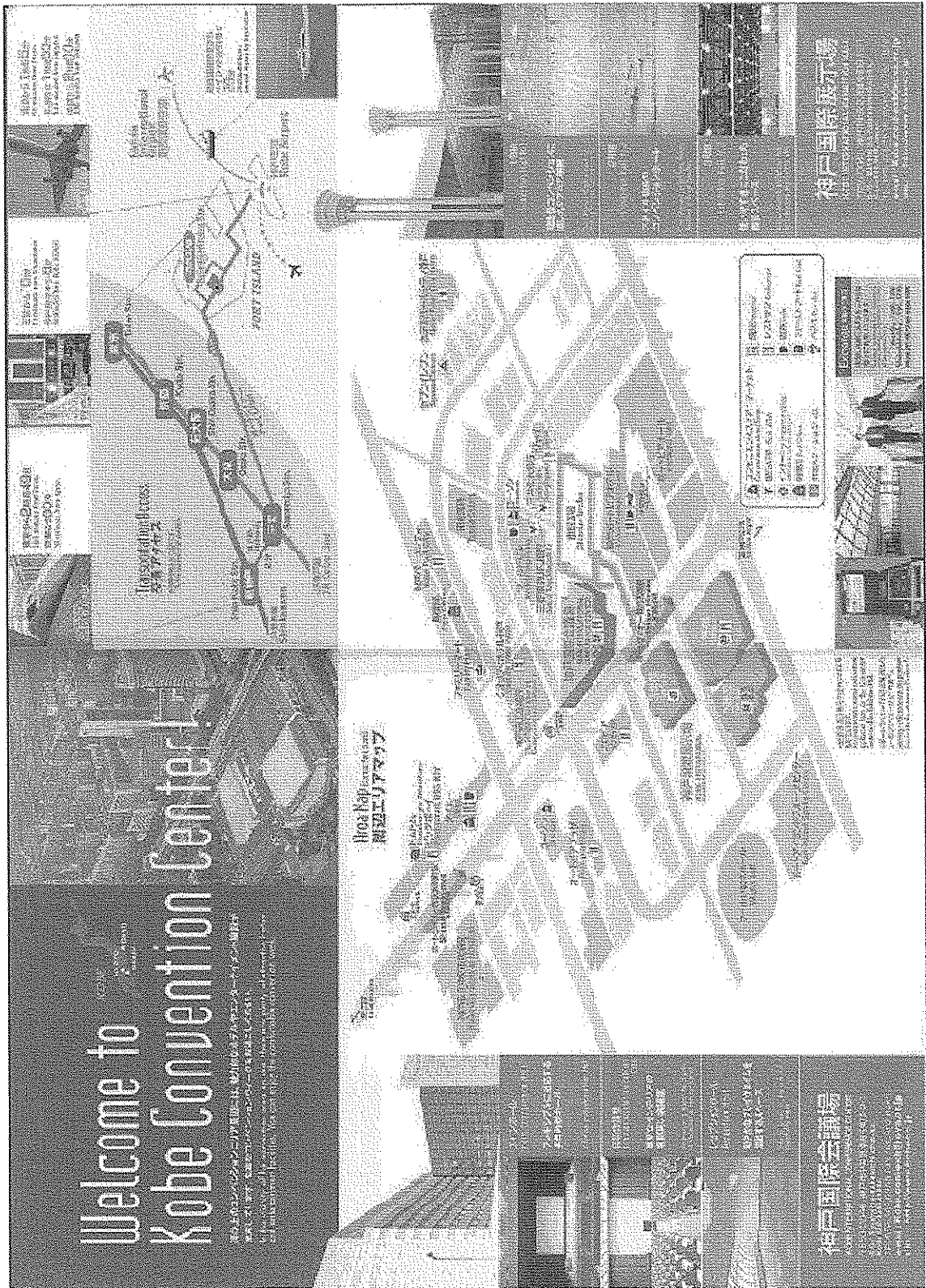
(単位：千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度(予算)
収入						
委託料						
指定管理料						
利用料金収入	196,886	209,239	176,716	182,129	169,058	198,893
その他収入	49,087	134,096	111,189	137,733	122,710	127,953
計	245,973	343,335	287,905	319,862	291,768	326,846
支出						
人件費	59,132	42,526	41,879	43,374	43,510	43,400
事務費	10,440	9,564	6,589	6,208	8,234	6,500
維持管理費	82,336	80,255	80,255	80,255	80,255	80,255
修繕費	1,784	6,610	28,743	13,384	20,219	15,000
その他支出	151,828	210,276	177,061	195,594	184,431	192,923
計	305,520	349,231	334,527	338,815	336,649	338,078
収支差額	△59,547	△5,896	△46,622	△18,953	△44,881	△11,232

【施設写真】



【施設案内】



2. 監査の結果

(1) 国際会議場と展示場とが合体して一つの施設として指定管理者制度の対象施設となっている。

指定管理者制度は原則として1施設、1管理ということではないのか。

2つの施設を同一団体が管理しなければならないという理由が見つからない。会議場と展示場が同時に使用されるようなイベントは殆ど見当たらない。

(2) 国際会議場は平成16～21年度は6年連続で赤字であり、平成22年度も赤字予算となっている。

赤字施設には民間の活力を生かして、様々な工夫をして黒字化を目指すということであるのに、多額の黒字が見込まれる神戸国際展示場と合算して数値を公表するのは透明性の観点からしても問題がある。

(3) 国際展示場は平成18～21年度は各年度131,250千円(4年合計で525,000千円)の納付金を市に納入している(但し、平成21年度はインフルエンザの影響で97,518千円に減額納付をした)。

平成22～25年度については各年度2億円(4年合計で8億円)の納付をすることにして指定管理者に選定されている。

第1期に年額131,250千円であった納付金が第2期に年額200,000千円と増額されているのは、同一施設を対象とした納付金の提案としては差が開き過ぎているのではないか。

(4) 利用者の満足度調査について

①満足度調査の実施内容	主催者アンケート(随時) 回答数70(会議場35件、展示場35件)
②満足度調査の結果	<p>(1)神戸国際会議場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の利用 「利用したい」「利用を考えてもよい」90% ・スタッフ対応 「とても良い」「良い」100% ・施設・設備 「とても良い」「良い」75% 「普通」18% <p>(2)神戸国際展示場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の利用 「利用したい」「利用を考えてもよい」86% ・スタッフ対応 「良い」97% 「普通」3% ・設備・備品 「充実している」57% 「普通」37%

産業振興局

神戸国際展示場〔Bタイプ〕

1. 概況

(1) 施設の概要

施設名	神戸国際展示場		設置年月	1号館：昭和56年2月 2号館：平成3年3月 3号館：平成18年5月
所在地	中央区港島中町6-11-1ほか			
根拠法令等	-			
設置目的	学術・文化等に関するコンベンションの中核施設として産業経済の発展と市民文化の向上に資するため			
設置の経緯	3号館については、(財)神戸国際観光コンベンション協会所有分を神戸市が賃借して一体で指定管理施設として供用している(3号館土地8,058.01㎡、建物5,108.71㎡)。			
固定資産の内容	帳簿価格 (千円)	延べ面積 (㎡)	主要施設、設備等	備考
土地	2,887,300	18,748.70	宅地	
建物	6,949,520	31,490	陳列場・展示室	

(2) 施設利用状況

(単位) 利用率：%、料金収入：千円

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	利用率	料金収入	利用率	料金収入	利用率	料金収入	利用率	料金収入	利用率	料金収入
1・2号	45	572,911	37.7	584,504	43.2	648,752	38.4	583,457	32.0	500,969
3号館	-		38.1	1・2号館に含む	38.5	1・2号館に含む	33.1	1・2号館に含む	27.2	1・2号館に含む
合計	45	572,911	76	584,504	82	648,752	72	583,457	59	500,969

(3) 指定管理者制度の導入の状況

(単位：千円)

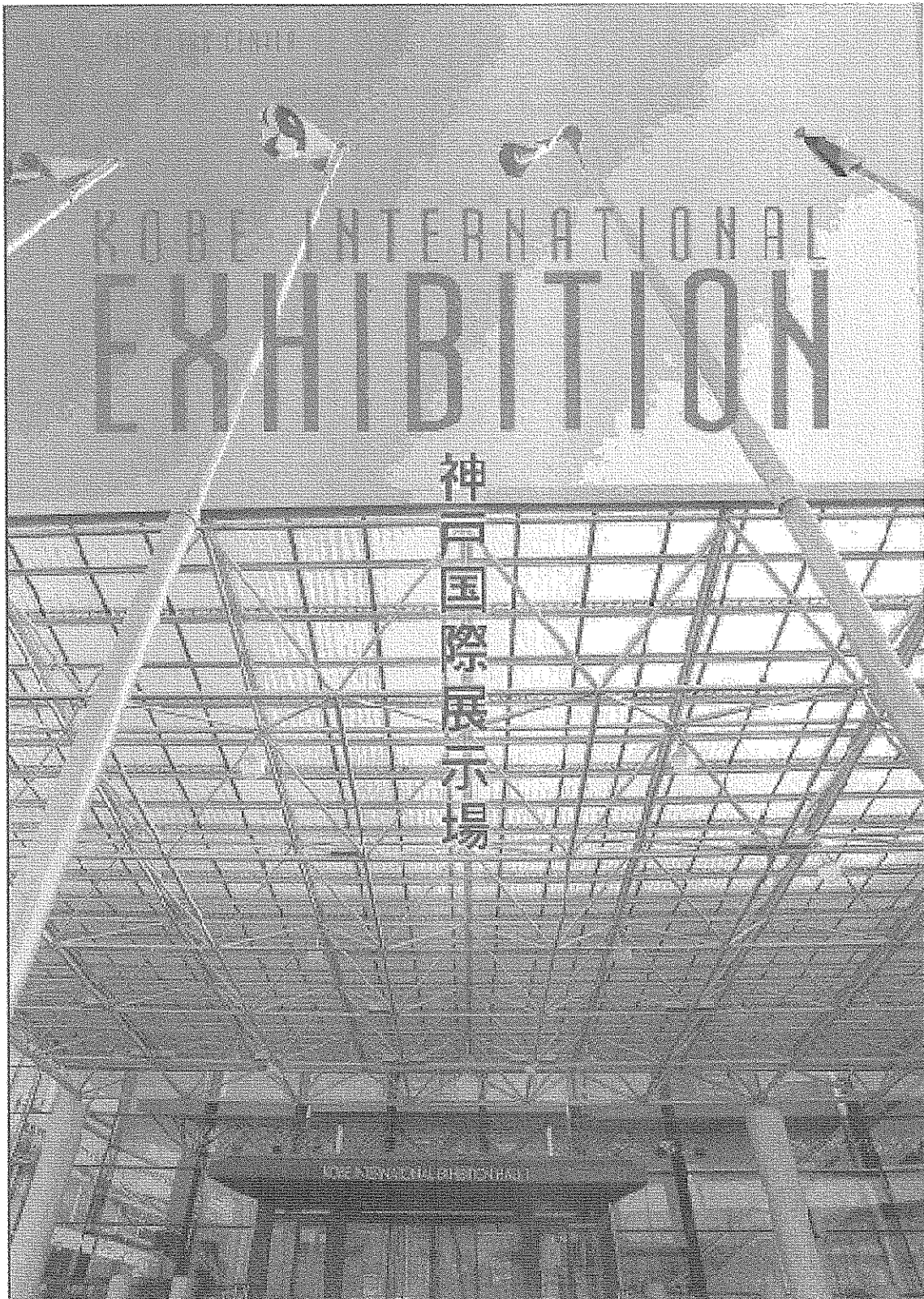
指定管理者導入以前	(財)神戸国際観光コンベンション協会	管理委託費(納付金)	△52,000	備考	
指定管理者		選定方法	公募		
第1期	平成18年度	(財)神戸国際観光コンベンション協会	利用料金制(納付金)	△131,250	会議場分含む
	平成19年度	"	利用料金制(納付金)	△131,250	
	平成20年度	"	利用料金制(納付金)	△131,250	
	平成21年度	"	利用料金制(納付金)	△131,250	
			合計	△525,000	
指定管理者		選定方法	公募		
第2期	平成22年度	神戸コンベンションコンソーシアム	利用料金制(納付金)	△200,000	会議場分含む
	平成23年度	"(予定)	利用料金制(納付金)	(予定)△200,000	
	平成24年度	"()	利用料金制(納付金)	()△200,00	
	平成25年度	"()	利用料金制(納付金)	()△200,00	
			合計	△800,000	

(4) 管理委託から指定管理への移行に伴う収支比較

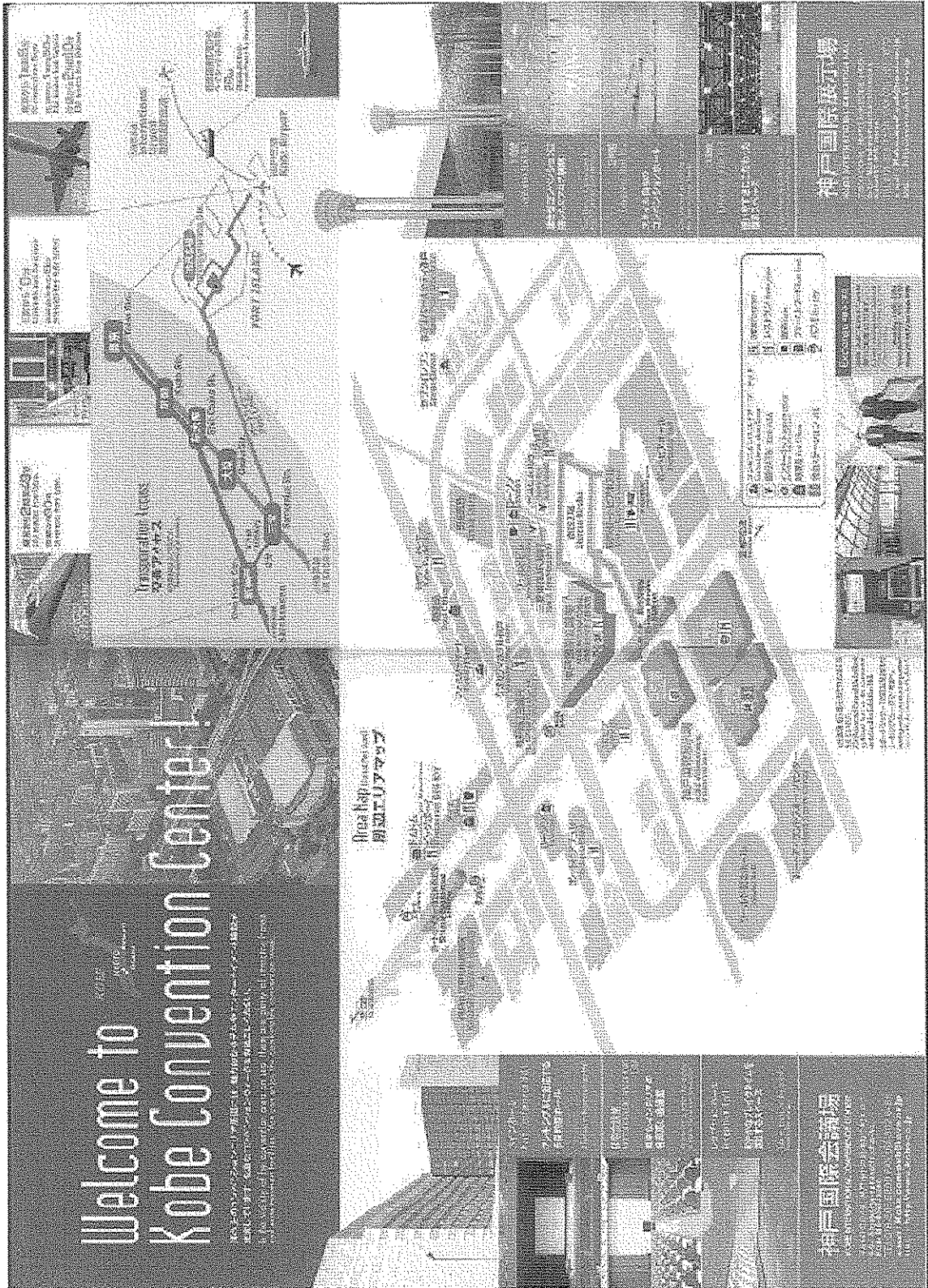
(単位：千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (予算)
収入						
委託料						
指定管理料						
利用料金収入	572,911	584,504	648,752	583,457	500,969	575,500
その他収入	38,288	58,814	119,146	75,465	150,760	105,822
計	611,199	643,318	767,898	658,922	651,729	681,322
支出						
人件費	84,415	68,392	74,917	61,030	44,109	48,600
事務費	10,731	7,813	8,411	6,425	7,812	7,000
設備管理費	61,360	63,414	64,823	64,460	64,232	63,012
修繕費	18,685	14,257	2,691	15,886	13,748	19,500
その他支出	256,945	377,994	433,388	372,710	385,985	465,858
計	432,136	531,870	584,230	520,511	515,886	603,970
収支差額	179,063	111,448	183,668	138,411	135,843	77,352

【施設写真】



【施設案内】



〔指摘事項－16〕 国際展示場 3 号館は、市が建設し公の施設として指定管理者を公募するべきであった。

国際展示場 3 号館の土地 (8,058.01 m²) は市の公共用財産であるが、当該土地の上に(財)神戸国際観光コンベンション協会 (以下、「コンベンション協会」という。) が平成 18 年 5 月に展示場施設用の建物 (5,108.71 m²) を建設し、それを市が借り上げて、国際展示場 3 号館として開設したものである。

コンベンション協会は、国際会議場・展示場 (1・2 号館) の施設につき平成 18 年 4 月より指定管理者を市より受託していたので、3 号館もそのまま、管理対象施設に追加した。

市は、コンベンション協会に平成 18 年 5 月から平成 20 年 3 月末までは、月額 800 万円の賃料を支払い、平成 20 年 4 月から平成 25 年 3 月まで月額 7,961,239 円を支払う旨の賃貸借契約書を締結しているが、この賃料算定の際の基礎となった m² あたりの再建築費は 194,000 円となっている。これに 3 号館の延べ床面積 5,068.71 m² を乗じると、9 億 8 千 3 百円となる。即ち、市は約 10 億円の資金を調達して 3 号館を自ら建設し、公の施設として公募すべきところを、コンベンション協会に建設させて、年額約 96 百万円の家賃を支払っていることとなる。尚、この契約にはコンベンション協会が市に支払うべき地代は全く考慮されていない。市がコンベンション協会に仮に現在の賃料で家賃を支払続けると平成 29 年 3 月迄で 10 億 4 千 8 百万円を支払うことになり、11 年弱で建設費相当額を支払ってしまうことになる。

〔意見一⑪〕 慢性的な赤字施設と多額の黒字が見込まれている施設を合算して1つの施設として数値を公表するのは、透明性の観点から問題がある。

国際会議場と国際展示場というそれぞれ独立した2つの施設を対象として1つの指定管理施設としている。

指定管理制度の趣旨からすると、1施設・1管理が望ましく、しかも国際会議場は慢性的な赤字状態が続いており、多額の黒字が見込まれている国際展示場と合算して数値を公表するのは、透明性の観点からしても問題がある。

国際会議場は、民間の活力を利用して単独施設として採算が合うように努力すべきであり、市は、指定管理者の応募要領等で、そのことが正しく反映されるように配慮し、市の重要な施設として維持していく必要がある。収益力のある施設と抱き合わせの数字を公表しても問題の解決にはならない。

産業振興局

須磨海浜水族園〔Cタイプ〕

1. 概況

(1) 施設の概要

施設名	須磨海浜水族園	設置年月	昭和62年7月		
所在地	須磨区若宮町1丁目3-5				
根拠法令等	神戸市立須磨海浜水族園条例				
設置目的	市民に水族に関する知識を広め、水族への親しみを深めることにより、市民の教養とレクリエーションに寄与する。				
設置の経緯	アマゾン館については、(財)神戸国際観光コンベンション協会所有分を市が賃借して、一体で指定管理施設として供用している(アマゾン館延床面積765.11㎡)。				
固定資産の内容	帳簿価格 (千円)	延べ面積 (㎡)	主要施設、設備等	備考	
土地		約23,700		須磨海浜公園用地	
建物	417,180	13,619	本館、イルカライブ館 など		

(2) 施設利用状況

(単位) 利用者数：千人、料金収入：千円

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入
有料	665	751,320	715	794,941	722	793,034	706	777,648	505	552,338
無料	376		389		390		391		860	
合計	1,041	751,320	1,104	794,941	1,112	793,034	1,097	777,648	1,365	552,338

(3) 指定管理者制度の導入の状況

(単位：千円)

指定管理者導入以前	(財)神戸国際観光コンベンション協会	管理委託費	880,212	備考	
指定管理者		選定方法	公募		
第1期	平成18年度	(財)神戸国際観光コンベンション協会	利用料金制(納付金)	△54,255	余剰金(利益)が発生した場合、精算金として市に納付(精算制)。H21年度については、「行こう!神戸」キャンペーン無料開放に伴う補填として153,100千円を支出。
	平成19年度	"	利用料金制(納付金)	△15,777	
	平成20年度	"	利用料金制(納付金)	△2,012	
	平成21年度	"	利用料金制(納付金)	△2,125	
			合計	△74,169	
指定管理者		選定方法	公募		
第2期	平成22年度	ウエスト・名鉄インプレス・アット特定業務共同事業体	利用料金制(納付金)	△15,000	
	平成23年度	"(予定)	利用料金制(納付金)	(予定)△15,000	
	平成24年度	"()	利用料金制(納付金)	()△15,000	
	平成25年度	"()	利用料金制(納付金)	()△15,000	
			合計	△60,000	

(4) 管理委託から指定管理への移行に伴う収支比較

(単位：千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度(予算)
収入						
委託料	880,212					
利用料金収入		794,941	793,034	777,648	552,338	785,000
その他収入		43,022	42,828	42,205	186,637	48,000
計	880,212	837,963	835,862	819,853	738,975	833,000
支出						
人件費	303,104	298,678	288,384	279,928	255,453	286,122
事務費	115,090	85,310	102,480	94,147	88,022	92,500
維持管理費	263,485	211,706	197,311	182,971	175,406	190,000
修繕費	31,169	48,000	55,547	55,952	37,906	48,000
その他支出	167,364	194,269	192,140	206,855	182,188	213,581
計	880,212	837,963	835,862	819,853	738,975	830,203
収支差額	0	0	0	0	0	2,797

【施設案内】

営業案内

大人料金

大人(高校生以上)	中学生以下	小学生以下	幼児
1,800円	700円	300円	無料

童割料金

小学生以下	中学生以下	高校生以下
300円	700円	1,200円

※幼児(小学生以下)は大人1名につき1名まで同伴可能。超過は別料金です。

年間パスポート

小学生以下	中学生以下	高校生以下
3,000円	2,800円	1,200円

営業時間

年間パスポートは年間有効。入場は開園～閉園までです。

5月～9月(休園日) 10月～4月(休園日) 11月～3月(休園日) 12月～2月(休園日)

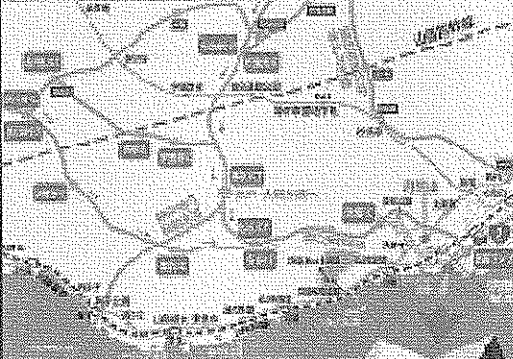
11月～12月(休園日) 12月～2月(休園日) 12月～2月(休園日)

休園日

12月31日(年末年始) 1月1日(新年) 12月31日(年末年始)

アクセス

最寄り駅 山崎駅(有明線) 徒歩10分
 山崎駅(有明線) 徒歩10分
 山崎駅(有明線) 徒歩10分



山崎駅(有明線) 徒歩10分
 山崎駅(有明線) 徒歩10分
 山崎駅(有明線) 徒歩10分

山崎水族園 <http://sumazui.jp>
 TEL: 078-331-7111 FAX: 078-331-8111

S U M A AQUALIFE PARK IN K O B E

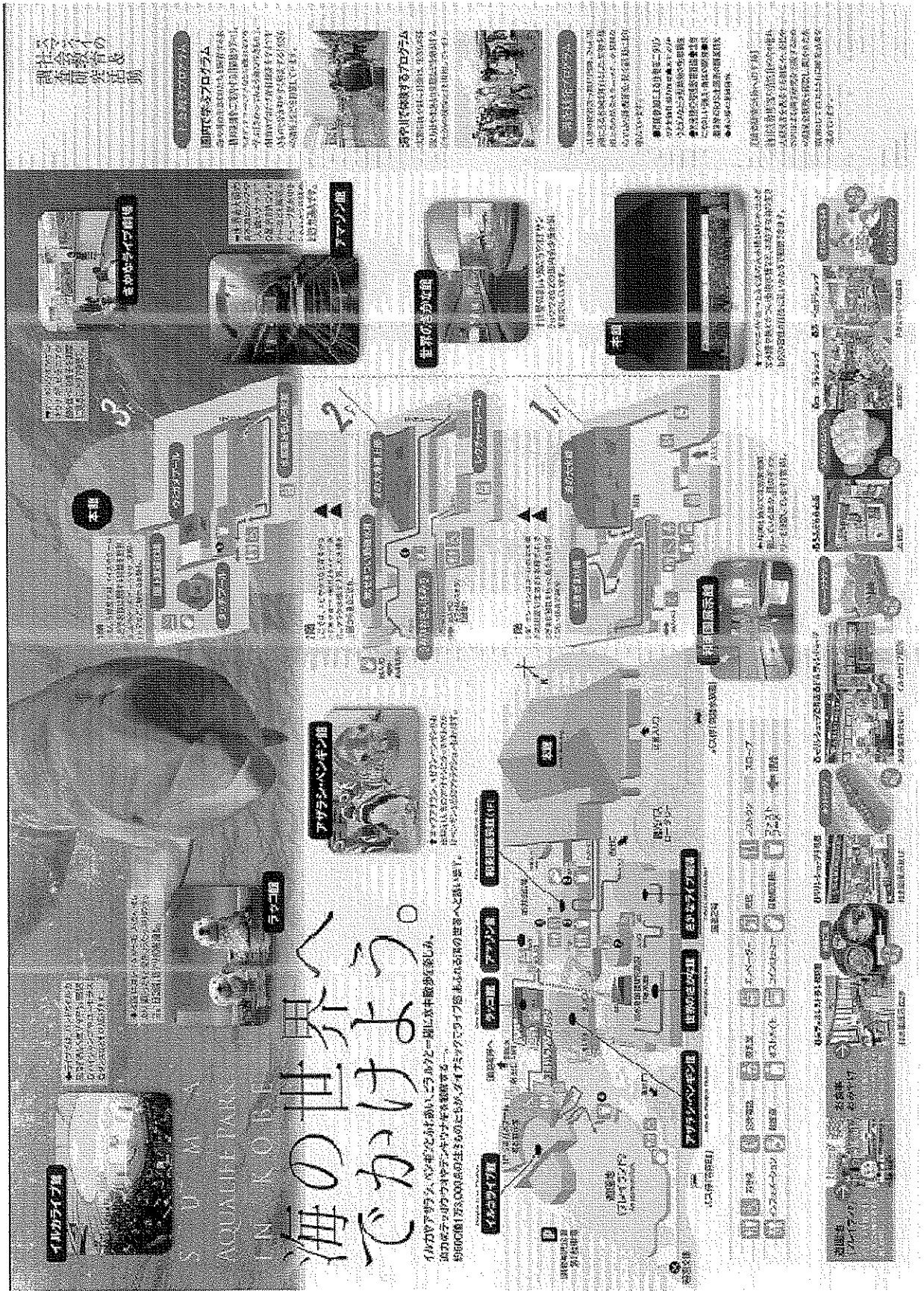


山崎水族園

山崎水族園 <http://sumazui.jp>
 TEL: 078-331-7111 FAX: 078-331-8111

スマホイ 検索

【見取図】



2. 監査の結果

(1) 利用者数について (表-1)

平成 21 年度は新型インフルエンザの発生により入園者が激減したものの、「行こう！ 神戸」キャンペーンの一環として実施した無料開放により、年間合計としては、対前年比 124.4%の 1,364,802 人となった。このうち、有料入園者は 505,151 人で、対前年比は 71.5%であった。

(2) 料金収入について (表-2)

入園料収入については、売上月報を集計して照合した。

その他収入は上記の無料開放実施に伴う収入補填として 153,100 千円が市より交付され、修繕費超過負担金が同じく市から 29,906 千円支出されたものに、(表-2) の諸収入 3,619 千円と雑収入としていた現金過不足 (超過の 11 千円) を加算した合計額である。

(3) 収支状況について

収支比較表の平成 21 年度の金額にはテナントから徴収した光熱水費 16,163 千円とそれに対応する原価 14,038 千円が収支ともに計上漏れである。従って、その差額 2,125 千円は収入超過の余剰金として市に精算された。

入園者数調 (表-1)		水族園 (利用料金制) 売上月報 (表-2)	
年月	入園者数 (人)	入園料収入 (円)	その他 (諸収入) (円)
21/4	78,477	55,400,170	249,000
5	103,531	80,271,880	257,500
6	77,214	43,625,630	425,400
7	245,981	27,339,810	391,980
8	403,894	55,288,480	405,760
9	94,518	68,892,160	323,960
10	88,209	44,242,220	389,400
11	65,135	40,694,460	306,240
12	25,443	18,797,830	123,500
22/1	46,482	34,592,820	213,542
2	49,276	31,867,210	226,200
3	88,642	51,325,624	307,100
合計	1,364,802	552,338,294	3,619,582

(4) 利用者の満足度調査について

①満足度調査の実施内容	・来園者アンケート（平成21年8月3日（月）） 回答数 515 ※居住地・交通手段等、来園者の動向について調査 ・上記アンケートのほか ア) 水族園内に意見募集箱「スマイルBOX」を設置し、来園者の生の声を収集（1,258件） イ) 公式ホームページを通じて幅広く意見を収集（510件）
②利用者からの主な苦情、意見とそれへの対応	・入園者から窓口や事務室に直接受けた苦情、意見については、必要に応じて担当職員が応対し、適切な処理を行っている。また、その記録は業務日報に記入し、園内で情報を共有している。 ・「スマイルBOX」や公式ホームページからの意見、苦情については、すぐに対応できるものは速やかに対応、回答し、そうでないものについても、必要に応じて検討を行うなど適切に対処している。

〔意見一12〕 指定管理者が交替する場合に、雇用が継続されないこととなる職員の処遇については十分な配慮がなされるべきである。

平成22年度から指定管理者が市の外郭団体から民間会社3社による特定業務共同事業体に変更されたが、同園には平成22年3月末の時点で正規職員18名、非正規職員33名が勤務していたが、このうち新指定管理者に引き継がれたのは正規職員7名、非正規職員23名であった。

・正規職員について

	平成21年度	平成22年度の雇用状況
市派遣職員	6名	4名は市に引き上げ、2名は定年退職。
固有職員	12名	7名（全て技術職）は新指定管理者に引継ぎ（水族園で雇用）、5名（事務4名、技術1名）は旧指定管理者に残留。

上記の継続雇用となった7名の身分は4年間を上限とする有期契約社員である。

・非正規職員について

	平成21年度	平成22年度の雇用状況
嘱託職員	13名	9名について引続き有期契約社員として新指定管理者が雇用。 4名（うち、2名は市OB、1名は継続雇用希望せず）は退職。
アルバイト	20名	14名については契約社員として引続き雇用。6名は退職。

平成21年度末の33名は、いずれも指定管理期間終了時点までの雇用となっていた。

指定管理者制度は当該施設で働いている人々にとって、ある日突然に指定管理者が交替することによって自分達の雇用が継続されないかも知れないという不安にさらされる職場になってしまった。今後、この制度を維持するとすれば、公募時の提案内容に雇用の継続に関する項目を追加することも考えられるが、受託者側からすれば人員の交替或いは削減によってコストを引き下げることが必須だとすれば、そんなに簡単には解決策は見当たらない。

本件では51名の職員のうち、雇用が継続されたのは30名であり、そのうち16名が4年間の有期契約社員で、残りの14名は契約社員の身分で新指定管理者に引継がれたが、4年先の雇用が不安定であることは事実である。

〔意見—13〕 須磨海浜水族園の園内にあるアマゾン館は市が買い戻すべきものである

須磨海浜水族園の第3期整備の一環として平成12年5月に開設されたアマゾン館は、(財)神戸国際観光コンベンション協会が建設した建物（延床面積延 765.11 m²）を市が借り上げ、他の施設と一体で管理委託（現在は指定管理）の施設として供用しているものである。

市は(財)神戸国際観光コンベンション協会に対して賃料を払い続けており、開設以降、平成22年3月迄の支払総額は6億1千万円になる。賃料計算の根拠としている建物の再建築費用から逆算した取得価額は、6億7千円強と推定されるので、あと1～2年で市の支払総額は取得価額に達することになる。本来は市が建設すべき施設を便宜的に外郭団体に依頼したのであれば、外郭団体が自治体の求めに応じて先行取得（或いは、整備）した後に買戻す際は、金利その他諸経費を上乗せするのと同様の計算により算出した金額で早急に買戻すべきである。

[3]

保健福祉局

(単位：千円)

No.	所管課	施設名称	タイプ A~F	第1期 指定管理者	第2期 指定管理者	制度開始前の 管理委託費	指定管理料		選定 方法	応募 数	備考
							第1期初年度 決算額	平成21年度 決算額			
1	計画調整課	しあわせの村 (注)	B	(財)こうべ市民福祉振興協会	しあわせの村運営共同事業体	1,623,809	1,632,175	1,631,566	公募	1	[指橋事項-17] [指橋事項-18] [意見-14]
2		こうべ市民福祉交流 センター	A	(社)福神戸市社会福祉協議会	(社)福神戸市社会福祉協議会	93,347	137,718	144,339	公募	1	
3	子育て 支援部	市立児童館(市社協 が運営するもの) (11箇所) 市立児童館(市社協 以外が運営するもの) (46箇所)	A	(社)福神戸市社会福祉協議会	(社)福神戸市社会福祉協議会	1,760,805	1,541,507	1,587,443	随意	1	[意見-15]
4	障害福祉課	市民福祉スポーツセ ンター	D	(株)オー・ジェー・スポーツ	(株)オー・ジェー・スポーツ	151,777	64,438	62,743	公募	3	
	計画調整課	地域福祉センター(183箇所) 総合福祉センター		魚崎ふれあいのまちづくり協議会 他 (社)福神戸市社会福祉協議会	魚崎ふれあいのまちづくり協議会 他 (社)福神戸市社会福祉協議会	271,117	279,193	263,229	随意		
	子育て 支援部	西園学園保育センター 総合児童センター ケアハウス松秀園		西園ふれあいのまちづくり協議会 (社)福神戸市社会福祉協議会 (社)福ぶどうの塔福祉会	西園ふれあいのまちづくり協議会 (社)福神戸市社会福祉協議会 (社)福ぶどうの塔福祉会	4,449	4,493	7,266	随意		
		在宅福祉センター(9箇所) デイサービスセンター(7箇所)		(社)福二人同心会 他 (社)福二人同心会 他	(社)福二人同心会 他 (社)福二人同心会 他	165,658	311,460	328,483	利用料金制 利用料金制 利用料金制		
	高齢福祉課	高齢者介護支援センター(12 箇所) シルバーカレッジ		(社)福ささゆり会 他 (財)こうべ市民福祉振興協会	(社)福ささゆり会 他 (財)こうべ市民福祉振興協会		163,800	162,000	利用料金制 利用料金制		
	自立支援課	老人いこいの家(17箇所)		梁江南老人いこいの家管理運営委員会 他	梁江南老人いこいの家管理運営委員会 他	7,056	6,228	5,814	随意		
	障害福祉課	サードスペース(3箇所) 在宅障害者福祉センター(3 箇所) 市立障害者センター		(社)福神戸明輪会 他 (社)福神戸明輪会(社)福新緑福祉会協 同事業体 他	(社)福神戸明輪会 他 (社)福神戸明輪会(社)福新緑福祉会協 同事業体 他	1,000	1,000	1,000	随意		
	母子支援課	母子福祉センター 山の福祉センター		(社)福神戸市社会福祉協議会 (社)福神戸市母子福祉たちばな会 (社)福神戸市社会福祉協議会	(社)福神戸市社会福祉協議会 (社)福神戸市母子福祉たちばな会 (社)福神戸市社会福祉協議会	66,037	67,000	54,752	公募		
						15,892	15,933	15,823	随意		
						2,509	927	927	随意		

(注) しあわせの村は複合施設であり、村内には180頁のとおり、保健福祉局所管の施設と建設局所管の施設(240頁表中のNo.11「しあわせの森」とがある。上表及び、178頁~184頁には、しあわせの村全体について記述している。

保健福祉局：神戸市しあわせの村〔Bタイプ〕

建設局：神戸市しあわせの森〔Bタイプ〕

1. 概況

(1) 施設の概要

施設名	神戸市しあわせの村			設置年月	平成元年4月
所在地	北区山田町下谷上字中一里山14-1				
根拠法令等	神戸市しあわせの村条例、神戸市民の福祉をまもる条例、都市公園条例				
設置目的	市民の福祉意識の高揚、福祉活動の推進、健康の増進等の事業を総合的に行い、神戸市民の福祉をまもる条例（昭和52年1月条例第62号）の理念の実現を目指し、市民福祉の総合的推進を図る。				
設置の経緯	昭和63年9月：運動広場オープン。 平成元年4月：しあわせの村開村。総合センター、温泉健康センター等オープン。 平成5年4月：たんぼぼの家、あおぞらオープン。 平成7年7月：キャンプ場、トリム園地オープン。 平成12年7月：球技場オープン。 平成18年4月：指定管理者による管理運営開始。				
固定資産の内容	帳簿価格 (千円)	延べ面積 (㎡)	主要施設、設備等		備考
土地	109,001,040	3,014,441.59			
建物	11,869,370	47,760.00	総合センター（本館、宿泊館等）、温泉健康センター、 保養センター「ひよどり」、婦人交流施設「たんぼぼの家」 野外活動センター「あおぞら」等		

(2) 施設利用状況

(単位) 利用者数：千人、料金収入：千円

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入
総合センター (宿泊館等)	39	132,355	37	125,793	38	124,223	38	124,449	33	107,245
婦人交流施設 (たんぼぼの家)	15	53,658	15	53,047	14	49,804	13	46,462	11	39,625
保養センター (ひよどり)	13	40,811	13	39,371	12	37,237	12	36,552	11	32,641
野外活動センター (あおぞら)	28	42,981	28	41,640	29	43,610	28	41,089	24	35,843
温泉	282	138,063	269	128,290	263	124,907	247	116,798	218	101,423
研修館	99	8,111	105	8,045	105	8,199	97	7,492	93	6,936
キャンプ場	63	24,099	61	23,986	63	24,742	68	24,942	61	23,279
体育館	116	11,417	112	11,088	110	10,764	112	11,261	111	11,101
プール	119	36,120	110	32,831	109	32,543	110	32,441	100	27,011
トレーニングジム	84	14,497	90	15,084	80	11,978	83	11,762	84	11,643
運動広場	34	1,473	39	1,105	34	1,224	34	1,328	35	1,324
球技場	19	702	19	690	19	957	19	880	19	829
テニスコート	119	26,856	146	25,571	131	26,775	129	26,458	122	25,966
その他	14	1,898	13	2,337	17	2,808	17	2,684	18	2,833
合計	1,044	533,041	1,057	508,878	1,024	499,771	1,007	484,607	940	427,708

(3) 指定管理者制度の導入の状況

(単位：千円)

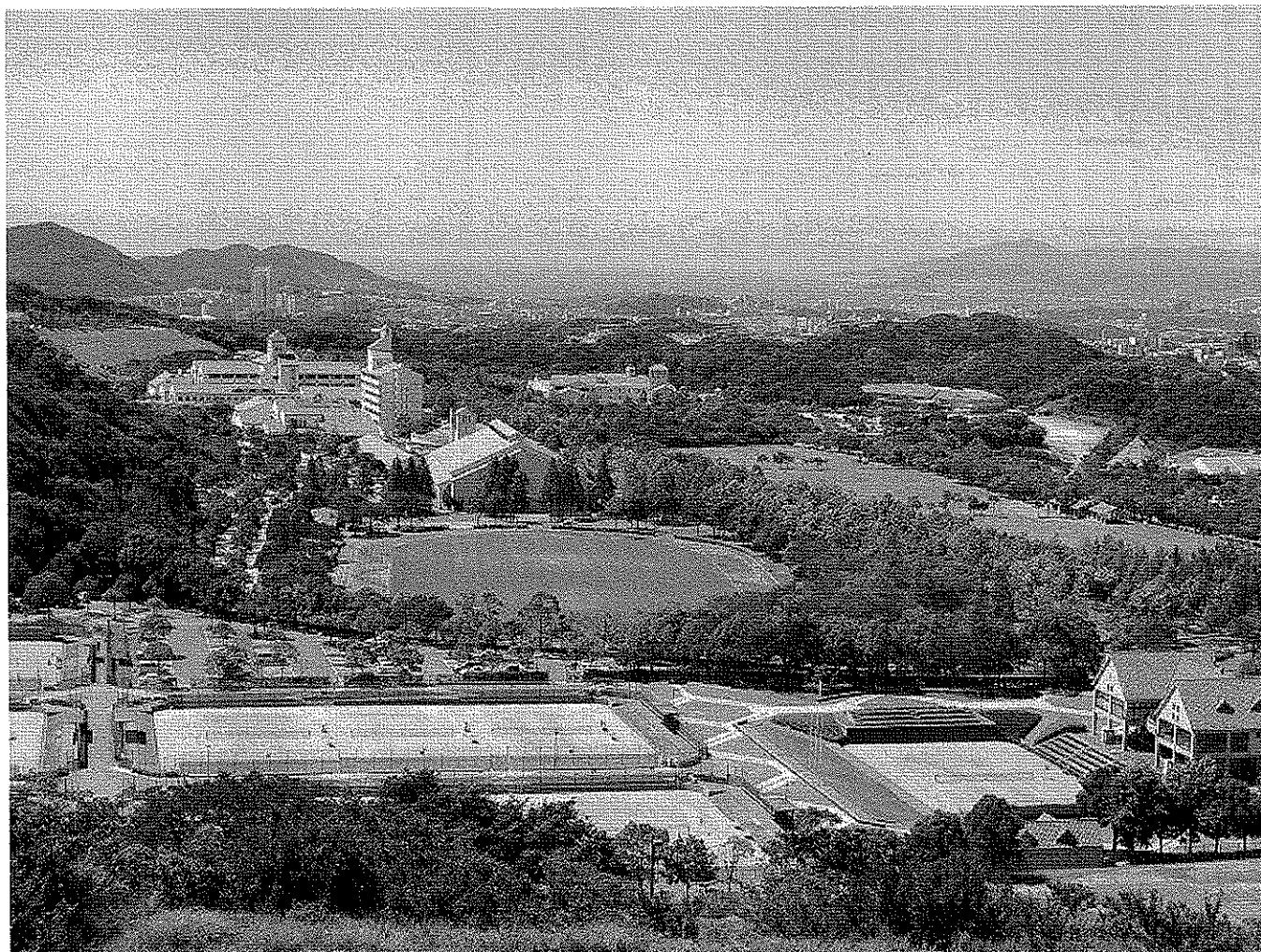
指定管理者導入以前	(財) こうべ市民福祉振興協会	管理委託費	1,623,809	備考
指定管理者		選定方法	公募	
第1期	平成18年度	(財) こうべ市民福祉振興協会	指定管理費	1,632,175
	平成19年度	"	指定管理費	1,642,475
	平成20年度	"	指定管理費	1,636,554
	平成21年度	"	指定管理費	1,631,565
			合計	6,542,769
指定管理者		選定方法	公募	
第2期	平成22年度	しあわせの村運営共同事業体	指定管理費	1,160,000
	平成23年度	" (予定)	指定管理費	(予定) 1,160,000
	平成24年度	" (")	指定管理費	(") 1,160,000
	平成25年度	" (")	指定管理費	(") 1,160,000
			合計	4,640,000

(4) 管理委託から指定管理への移行に伴う収支比較

(単位：千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (予算)
収入						
委託料	1,626,766	2,419	3,010	3,612	3,410	
指定管理料		1,632,175	1,642,475	1,636,554	1,631,565	1,160,000
市補助金	167,806					
馬事公苑事業収入	31,019					
光熱水費償還収入			231,918	214,602	214,784	
利用料金収入						477,020
計	1,825,591	1,634,594	1,877,403	1,854,768	1,849,761	1,637,020
支出						
人件費	591,213	533,407	303,222	275,975	272,903	529,455
修繕費	140,007	115,679	172,964	163,803	162,276	100,000
光熱水費	304,620	241,281	284,248	295,411	259,683	235,954
役務費	301,381	288,412	147,635	141,619	135,148	456,882
委託費	305,612	322,634	836,583	838,586	811,454	108,834
その他	207,178	145,138	109,635	108,871	110,474	250,298
計	1,850,011	1,646,551	1,854,387	1,824,265	1,751,938	1,681,423
収支差額	△24,420	△11,957	23,116	30,503	97,817	△44,403

【施設写真】



2. 監査の結果

(1) 利用者数について

指定管理者は、原則として、利用申込書等に基づき作成した「利用件数・人数合計表」を毎月市に報告するとともに、年次集計結果を年度事業報告書の中で市に報告しているが、一部の施設については、利用申込書に利用予定者数を記載する欄がなく、利用者に口頭で確認した人数を集計し報告していた。

なお、利用者数は、平成 18 年度の指定管理者制度導入以後、減少の一途を辿っている。

(2) 料金収入について

指定管理者は、毎日の入金額に基づき日報を作成し、毎月市へ日報に基づく実績報告を行い、年次集計結果を年度事業報告書の中で市に報告している。

なお、料金収入は、平成 18 年度の指定管理者制度導入以後、減少の一途を辿っている。また、神戸市しあわせの村については、平成 21 年度までは、利用料金制度を採用していないため、料金収入は市に帰属するが、平成 22 年度以降は利用料金制度を採用するため、料金収入は指定管理者に帰属することとなる。

(3) 収支状況について

神戸市しあわせの村は、市が平成元年 4 月に約 400 億円もの総事業費で設置し、毎年 16 億円もの指定管理料を投じてきた施設である。しかし、指定管理対象施設は、老朽化が目立ち始めており、平成 17 年度以降、利用者数及び料金収入は減少傾向にある。市は財政状況の厳しい中で、財政負担を極力抑える必要があり、長期的視点で、神戸市しあわせの村の利用者数及び料金収入の増加と施設運営コストを削減する方策を検討しなければならない時期に差し掛かっているものと言える。

なお、平成 18 年度より指定管理者制度が導入され、市派遣職員に対する市補助金収入がなくなった。また、平成 19 年度以降、宿泊施設運営、温泉プール等運営を民間業者に再委託したことにより委託費が増加し、さらに、光熱水費については、一旦委託料に含めて支払い、実績額を民間事業者に償還させたことにより、光熱水費償還収入が計上されている。

(4) 指定管理者の選定について

第 1 期公募時の応募団体数は 1 団体、第 2 期公募時の応募団体数は 1 団体である。

なお、第 2 期の指定管理者であるしあわせの村運営共同事業体は、(財) こうべ市民福祉振興協会が代表となり、第 1 期において再委託先となっていた(財) 神戸市開発管理事業団、(株) グリーンハウス、(株) ウェルネスサプライ、(社) 神戸乗馬倶楽部のほか、新たに加わった美津濃 (株) が構成員となっている。

(5) 満足度調査について

指定管理者は、平成 21 年 11 月 25 日、28 日に合計 1,902 名を対象に施設運営に関するアンケート調査を実施している。

施設利用の総合的な感想として、不満を持っていない率は 97.0%となっているが、レストラン、売店に対する不満は 12.8%であり他の村内施設と比較すると高く、1 日定額 500 円の駐車料金についても不満の声が多数寄せられていた。

〔指摘事項－17〕 市は、施設別の収支実績報告を入手し、予算実績比較を施設別に行った上で、業務の効率化に関する評価を行う必要がある。

神戸市しあわせの村には、次頁表のとおり、「学習・交流・リフレッシュのための施設」、「野外スポーツ・レクリエーション施設」、「自立・社会参加実現のための施設」が合計 33 施設設置されており、このうち、総合センター、婦人交流施設、保養センター、シルバーカレッジ、温泉健康センター等 22 施設が指定管理の対象となっている。

市では「しあわせの村に関する指定管理協定書」第 9 条に定められる事業報告書の提出を指定管理者より受けており、その中の収支実績報告の様式を確認したところ、指定管理対象施設全体の収支実績報告を入手するのみで、施設別の収支実績報告を入手していないことが判明した。

指定管理者に応募する際の「指定管理者 指定申請書」の様式では、指定管理対象施設全体の収支予算書だけでなく個別施設の指定管理事業に係る収支予算書の提出が求められており、また、実際に指定管理者は施設別に収支実績を把握できることから、市は、施設別の収支実績報告を入手し、予算実績比較を施設別に行った上で、業務の効率化に関する評価を行う必要がある。

【神戸市しあわせの村施設一覧】

No.	目的	施設名称	設置年度	内容	所管	指定管理
1	学習・交流・リフレッシュ	総合センター	平成元年	宿泊館等、宿泊定員148名、7階建、延床8,580㎡	保健	
2		たんぼぼの家	平成5年	婦人交流施設、宿泊定員68名、4階建、延床5,800㎡	〃	
3		ひよどり	平成元年	保養センター、宿泊定員66名、2階建、延床2,955㎡	〃	
4		あおぞら	平成5年	野外活動センター、宿泊定員228名、平屋建、延床4,900㎡	建設	
5		温泉健康センター	平成元年	温泉、プール、体育館、トレーニングジム、平屋建、延床8,500㎡	建設	
6		研修館	平成元年	300名収容ホール等、平屋建、延床1,730㎡	保健	
7		シルバーカレッジ	平成5年	生涯学習の場(3年制)、1学年定員420名、2階建、延床6,000㎡	〃	
8	屋外スポーツ・レクリエーション	オートキャンプ場	平成7年	450名収容、2.5ha	建設	対象施設
9		デイキャンプ場	平成7年	144名収容、1ha	〃	
10		テントキャンプ場	平成5年	170名収容、0.5ha	〃	
11		トリム園地	平成7年	フィールドアスレチック施設、2ha	〃	
12		テニスコート	昭和62年	テニスコート16面、クラブハウス、3.6ha	〃	
13		アーチェリー場	昭和62年	25脚、0.6ha	〃	
14		運動広場	昭和63年	芝生フィールド、トラック(1周400m、6コース)、2.4ha	〃	
15		球技場	平成12年	サッカー、グラウンドゴルフ等の多目的利用施設、2ha	〃	
16		ローンボウルス場	平成元年	イギリス発祥のスポーツ施設、0.5ha	保健	
17		グラウンドゴルフ場	平成2年	ファミリー向け軽スポーツ、8ホール、パー30、0.8ha	建設	
18		芝生広場	昭和63年	ピクニック、レクリエーションに最適、7ha	〃	
19		日本庭園	平成元年	池泉回遊式庭園、1.4ha	〃	
20		農園	平成元年	0.3ha	〃	
21		果樹園、薬草園	平成元年	0.8ha	〃	
22	馬事公苑	平成5年	野外馬場、室内馬場、ポニー広場、クラブハウス、3.4ha	〃		
23	ゴルフ場	平成3年	すずらんコース(9ホール)、クローバーコース(パター)、37.3ha	〃	対象外施設	
24	自立・社会参加実現	ワークホーム明友	昭和62年	障害者支援施設、定員入所50名、平屋建、延床1,945㎡		保健
25		明友デイサービス	平成2年	生活介護事業所、定員1日10名、平屋建、延床250㎡		
26		ワークホーム緑友	昭和62年	知的障害者通所授産施設、定員50名、平屋建、延床840㎡		
27		グリーンホーム平成	平成元年	障害者福祉サービス生活介護事業所、定員50名、平屋建、延床850㎡		
28		神戸明生園	平成3年	知的障害者更生施設、定員入所80名、2階建、延床2,708㎡		
29		にこにこハウス療育センター	平成13年	重症心身障害児施設、定員入所78名、2階建、延床4,458㎡		
30		神港園しあわせの家	平成元年	特別養護老人ホーム他、定員入所100名、2・3階建、延床5,856㎡		
31		アネックス湊川ホスピタル	平成13年	認知症専門病院、定員入院100床、3階建、延床4,832㎡		
32		神戸リハビリテーション病院	昭和63年	定員入院180床、4階建、延床12,075㎡		
33		リハ・神戸	平成12年	介護老人保健施設、定員入所90名、3階建、延床4,841㎡		

(注) 所管欄

「保健」は神戸市しあわせの村条例に基づき保健福祉局が所管する施設(村の南側に設置)、

「建設」は都市公園条例に基づき建設局が所管する施設(村の北側に設置)である。

〔指摘事項－18〕 全ての施設で、利用申込書に利用予定者数を記載する欄を設け、現地確認するなどにより、可能な限り、実際利用者数を把握できるようにすべきである。

市は、「しあわせの村に関する指定管理協定書」第9条に基づき事業報告書の提出を指定管理者より受けている。この中で報告される施設利用実績人数は、指定管理対象施設の殆んどが、利用申込書の利用予定者数を集計し報告しているが、テニスコート、運動広場、球技場については、利用申込書に利用予定者数を記載する欄がないため、指定管理者が利用者に口頭で確認した人数を、現地確認の上、集計し報告していた。集計資料を閲覧すると、テニスコート、運動広場、球技場については、100名単位の大ざっぱな人数で集計されている例が散見され、それが正確なものかどうかについてはチェックする資料がないため検証する術がない。

全ての施設で、利用申込書に利用予定者数を記載する欄を設け、現地確認するなどにより、可能な限り、実際利用者数を把握できるようにすべきである。

〔意見一14〕 神戸市しあわせの村のうち、民間による運営が可能な宿泊施設、温泉健康センター等については、SPCを事業主体としたPFI方式を活用することにより、民間の資金、ノウハウを活用したリニューアルを行い、その後は、市と事業者が一体となって、長期的に運営コストを削減する方策を検討すべきである。

神戸市しあわせの村は、市が平成元年4月に約400億円の総事業費で設置し、毎年約16億円の指定管理料を投じてきた施設である。

しかし、指定管理対象施設は、180頁の表のとおり、平成元年から5年までに建設されているものが多く、老朽化が目立ちはじめしており、また、近隣に民間の大型温泉施設が設置された影響等から、平成17年度以降、利用者数及び料金収入は減少傾向にある（173頁の1.（2）表）。

市は財政状況の厳しい中で、財政負担を極力抑える必要があり、長期的視点で、神戸市しあわせの村の利用者数及び料金収入の増加と施設運営コストを削減する方策を検討しなければならない時期に差し掛かっているものと言える。

利用者数及び料金収入の増加

神戸市しあわせの村は、上述のとおり施設の老朽化が目立ちはじめしており、利用者数及び料金収入を再び増加させるためには、施設のリニューアルを考える必要があるが、市の厳しい財政状況の中では、リニューアルコストの全てを賄うのは極めて難しいものと推察される。

「公の施設の指定管理者制度運用指針」では、施設のリニューアルにかかる投資の提案を求める指定管理者の公募を行い、原則の4年間を超える投資回収に必要な期間を指定管理期間とすることが認められているが、単一の事業者あるいは法人格を有しない共同事業体である指定管理者の資金調達方法には限界があり、神戸市しあわせの村のような大規模施設では、適用は困難と考えられる。

神戸市しあわせの村の施設のうち、民間による運営が可能な宿泊施設、温泉健康センター等については、法人格を有するSPCを事業主体としたPFI方式を活用することにより、事業者側の多様な資金調達を可能にし、また、実質的に事業を行うSPCへの出資者（設計会社、建設会社、維持管理会社、運営会社等）の責任範囲を限定することで、民間の資金、ノウハウを活用したリニューアルを行うべきである。

施設運営コストの削減

神戸市しあわせの村の施設運営コスト（174頁の1.（4）表の支出総額から光熱水費償還収入^{（注）}を差し引いた金額）は、下表のとおり、指定管理者制度導入

後、若干減少の傾向にあるが、コスト削減割合は高いとは言えない。福祉的配慮が求められる施設ではあるが、指定管理者が16億円にもなる施設運営コストの削減努力を十分に行ってきたのかについては疑問である。

179頁の【指摘事項-17】に記載のとおり、市が、施設別の収支実績報告を入手し、予算実績比較を施設別に行った上で、業務の効率化に関する評価を行い、次のステップとして、市と事業者が一体となって、長期的に運営コストを削減する方策を検討すべきである。

(注) 光熱水費償還収入について

光熱水費については、効率性の観点から、(財)こうべ市民福祉振興協会が神戸市しあわせの村全体で一括契約し、支出している。平成19年度以降、宿泊施設等の運営を民間事業者に再委託した際、公募時に事業者が提案した各施設の光熱水費の金額を(財)こうべ市民福祉振興協会が委託料に含めて支払い、実際に使用した光熱水費の金額を各事業者から償還金として収入している。

【公の施設の指定管理者制度運用指針】

(指定期間)

指定期間は、原則として4年とする。

ただし、

- ①PFI事業において別途事業期間が定められている場合
- ②PFI事業による施設との一体的運用が必要な施設の場合
- ③施設の利用促進を目的として、施設整備にかかる投資などの提案を求める指定管理者の公募を行う場合(ただし、投資などの回収に必要な期間が客観的に妥当と認められるとともに、市が費用負担を行わない場合に限る)

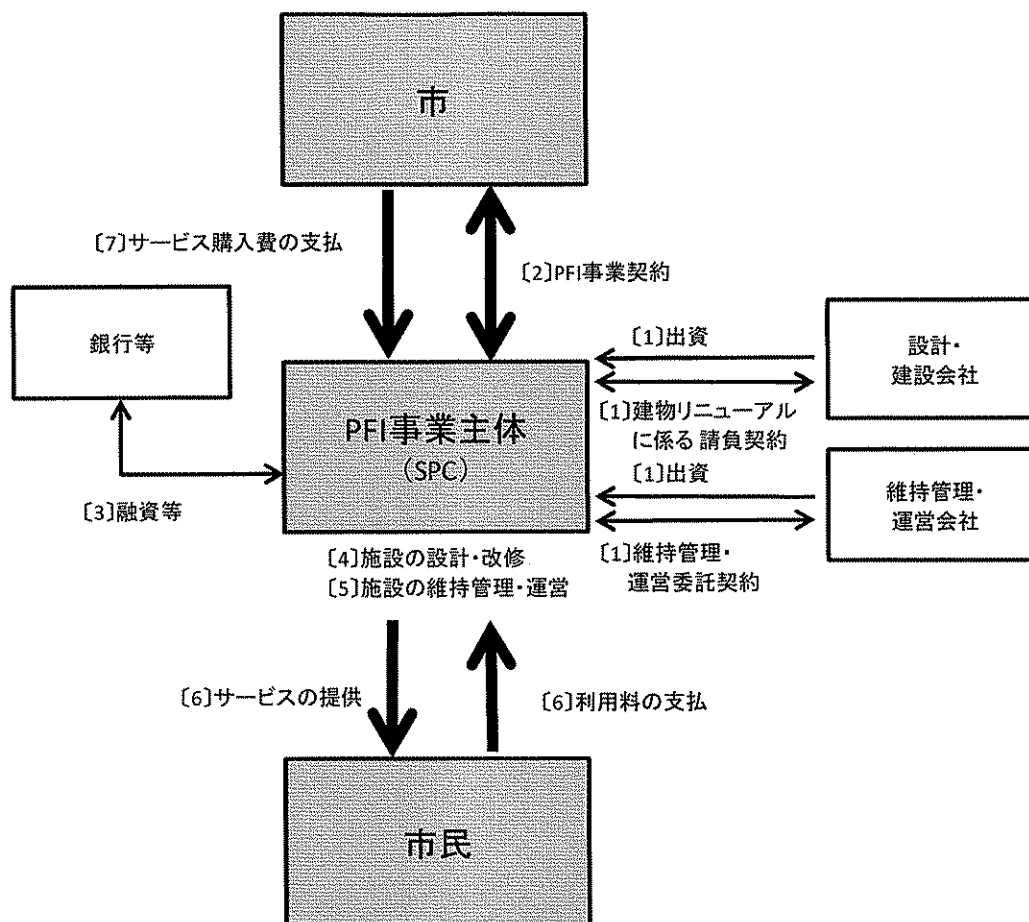
にはその必要な期間とします。

【施設運営コスト】

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1.(4)の支出総額 (①)	1,646,551	1,854,387	1,824,265	1,751,938
1.(4)の光熱水費償還収入 (②)	—	231,918	214,602	214,784
差引：施設運営コスト (①-②)	1,646,551	1,622,469	1,609,663	1,537,154
コスト削減割合 (前年比%)		1.5%	0.8%	4.5%

【神戸市しあわせの村において考えられる PFI の方式】



[1]	設計会社、建設会社、維持管理会社、運営会社等が共同出資して PFI 事業主体としての SPC を組成し、実質的事業主体として当該事業に関する契約を締結する。
[2]	PFI 案件に関して、市と PFI 事業契約を締結。
[3]	PFI 事業に関して必要な資金を銀行等から調達する。
[4]	SPC に参加している設計・建設会社が施設のリニューアルに係る設計・改修を行う。
[5]	施設は、PFI 事業によりリニューアルして市民に提供され、SPC に参加している企業は当該施設を維持管理・運営する。
[6]	市民はサービス提供された施設に対する利用料金を SPC に対し支払う。
[7]	市はサービス購入費（「設計費・改修費」「維持管理費」「運営費」）を SPC に対して支払う。

保健福祉局

神戸市立こうべ市民福祉交流センター〔Aタイプ〕

1. 概況

(1) 施設の概要

施設名	神戸市立こうべ市民福祉交流センター		設置年月	平成6年3月
所在地	中央区磯上通3丁目1番32号			
根拠法令等	神戸市立こうべ市民福祉交流センター条例			
設置目的	市民の福祉教育及び福祉活動の推進、健康の増進等の事業を総合的に行い、神戸市民の福祉をまもる条例（昭和52年1月条例第62号）の理念の実現を目指し、市民福祉の総合的推進を図る。			
設置の経緯	平成6年3月：センター開設。 平成18年4月：指定管理者による管理運営開始。			
固定資産の内容	帳簿価格 (千円)	延べ面積 (㎡)	主要施設、設備等	備考
土地	565,042	1,961.95		
建物	6,546,330	15,546	交流ホール（2F） 研修室及び実習室（3～5F） 福祉ライブラリー（2F） 神戸市立中央在宅福祉センター（6F） 市民福祉スポーツセンター（7～10F）	

(2) 施設利用状況

(単位) 利用者数：千人、料金収入：千円

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入
会議室等	104	7,705	94	7,951	93	7,378	95	7,635	98	8,587
音響等付属設備		658		626		654		607		426
駐車場		5,243		3,951		3,328		3,471		3,458
合計		13,606		12,528		11,360		11,713		12,471

(3) 指定管理者制度の導入の状況

(単位：千円)

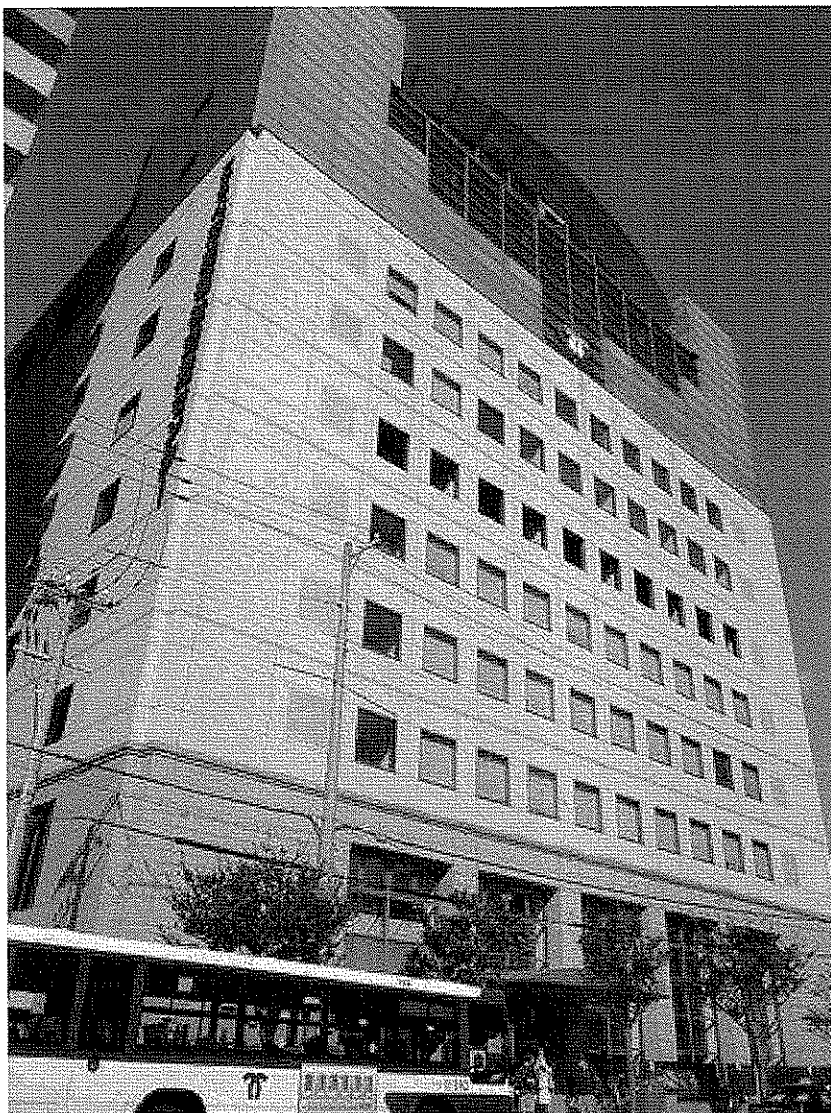
指定管理者導入以前		(社福) 神戸市社会福祉協議会	管理委託費	93,347	備考
指定管理者			選定方法	公募	
第1期	平成18年度	(社福) 神戸市社会福祉協議会	指定管理費	137,718	
	平成19年度	"	指定管理費	145,827	
	平成20年度	"	指定管理費	145,687	
	平成21年度	"	指定管理費	144,339	
				合計	573,571
指定管理者			選定方法	公募	
第2期	平成22年度	(社福) 神戸市社会福祉協議会	指定管理費	146,126	
	平成23年度	" (予定)	指定管理費	(予定)146,126	
	平成24年度	" (")	指定管理費	(")146,126	
	平成25年度	" (")	指定管理費	(")146,126	
				合計	584,504

(4) 管理委託から指定管理への移行に伴う収支比較

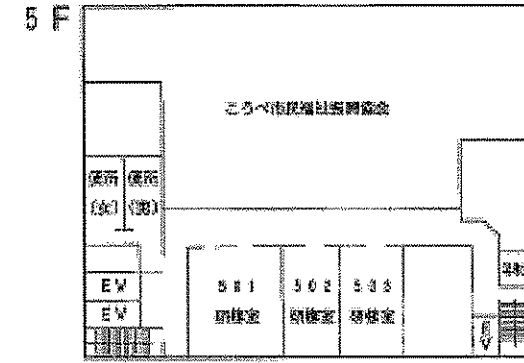
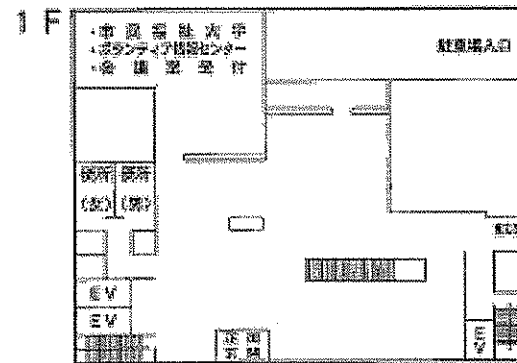
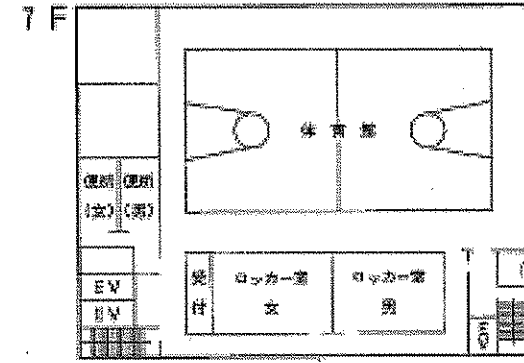
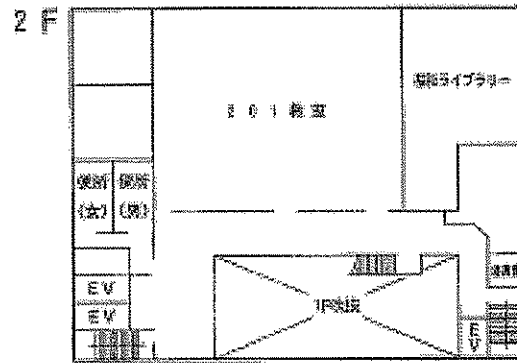
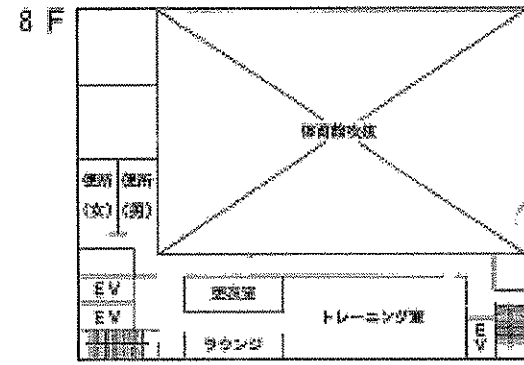
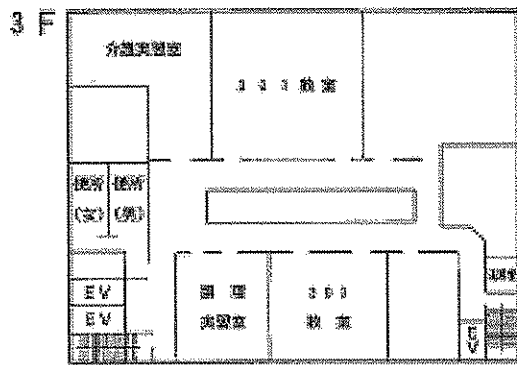
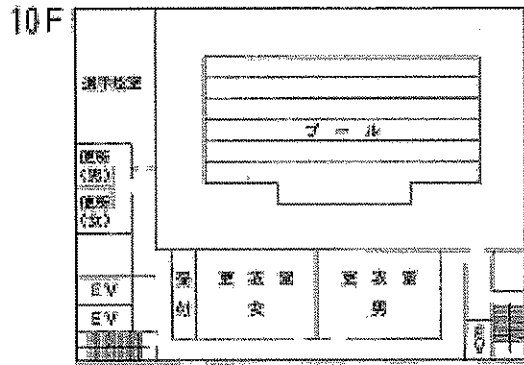
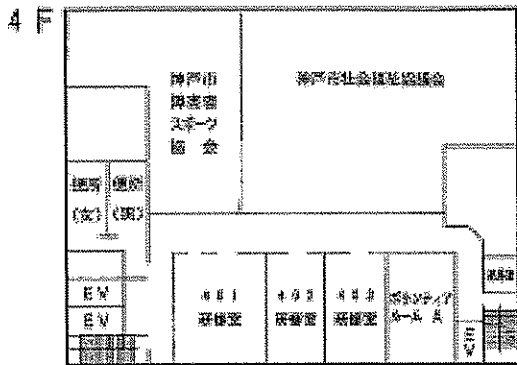
(単位：千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (予算)
収入						
委託料	93,347					
指定管理料		137,718	145,827	145,687	144,339	146,126
計	93,347	137,718	145,827	145,687	144,339	146,126
支出						
人件費	4,612	8,000	8,160	8,323	8,489	8,000
施設管理費	66,353	83,210	79,978	81,111	81,915	84,119
光熱水費	10,016	39,764	39,947	43,577	39,911	44,785
修繕費	3,128	1,192	9,796	7,972	5,514	5,500
その他	9,238	5,550	7,946	4,704	8,510	3,722
計	93,347	137,718	145,827	145,687	144,339	146,126
収支差額	0	0	0	0	0	0

【施設写真】



【見取図】



2. 監査の結果

(1) 利用件数について

指定管理者は、使用申込書の会議室使用件数を使用状況一覧に転記し、月次集計結果を毎月市に報告するとともに、年次集計結果を年度事業報告書の中で市に報告している。

【利用件数推移】

(単位：件)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	利用件数	利用件数	利用件数	利用件数	利用件数
会 議 室 等	(有料) 1,459	(有料) 1,535	(有料) 1,346	(有料) 1,373	(有料) 1,552
	(無料) 1,325	(無料) 1,166	(無料) 1,127	(無料) 1,199	(無料) 1,197
合 計	2,784	2,701	2,473	2,572	2,749

(2) 料金収入について

指定管理者は、使用状況一覧に料金収入を集計し、月次集計結果を毎月市に報告するとともに、年次集計結果を年度事業報告書の中で市に報告している。監査対象である平成 21 年度につき、市に報告された料金収入が、上記 (1) の有料利用件数に平均的な利用料金単価を乗じた金額と大きく乖離していないことを確認した。

なお、当施設については利用料金制度を採用していないため、料金収入は市に帰属する。

(3) 収支状況について

指定管理者は、協定書の規定に基づき、指定管理料と事業費支出額（実績）の差額を精算金として市に返還しているため、収支差額はゼロとなっている。

また、指定管理者制度導入に伴い、施設全体の管理業務が新たに管理の対象となったため、平成 17 年度の委託料と比べ、平成 18 年度以降の指定管理料は多額である。

【改善要望】

指定管理者の契約規則上、経費支出を伴う契約締結は、競争入札を原則としているが、例外として、予定金額が 1,000 万円以下、または、1,000 万円を超える場合でも、緊急の必要により競争入札に付することができないとき、競争入札に付することが不利と認められるときには、見積もり合わせによる随意契約が認められている。

下表の 1,000 万円を超える再委託契約は、随意契約により業者選定を行っていたが、いずれの条件にも該当しないため、本来、競争入札による業者選

定を行うべきであった。

【1,000万円を超える再委託契約】

(単位：千円、税込)

業務内容	業者名	契約金額
設備管理業務	(財)神戸市開発管理事業団<外郭>	38,668
警備・駐車場運営管理業務	国際ライフパートナー(株)<民間> (旧)国際警備保障神戸(株)	20,726
清掃業務	商船三井興産(株) <民間>	10,935
合計		70,330

(4) 指定管理者の選定について

第1期公募時の応募団体数は4団体、第2期公募時の応募団体数は1団体である。

(5) 満足度調査について

指定管理者は、平成22年2月7日、8日に合計176名を対象に施設運営に関するアンケート調査を実施している。

施設利用の総合的な感想として、不満を持っていない率は80.1%となっていた。

保健福祉局

神戸市立児童館（市社協が運営するもの）〔Aタイプ〕

1. 概況

(1) 施設の概要

施設名	神戸市立児童館（市社協が運営するもの）			設置年月	
所在地	東灘区住吉宮町1丁目2-15（神戸立住之江児童館）他 合計71館				
根拠法令等	神戸市立児童福祉施設等に関する条例				
設置目的	児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにする。				
設置の経緯	平成18年4月：指定管理者による管理運営開始。 平成17年度：市社協が運営する児童館92館 平成18年度： " 83館 平成19年度： " 77館 平成20年度： " 72館 平成21年度： " 71館				
固定資産の内容	帳簿価格 (千円)	延べ面積 (㎡)	主要施設、設備等		備考
土地	1,744,280	21,319.86			
建物	364,895	23,032.00			

(2) 施設利用状況

(単位) 利用者数：千人、料金収入：千円

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入
学童保育	994		958		962		808		759	
児童一般利用	362		302		258		232		213	
親子クラブ等	639	6,597	606	10,301	608	9,194	563	6,817	540	6,537
合計	1,996	6,597	1,867	10,301	1,829	9,194	1,604	6,817	1,513	6,537

(3) 指定管理者制度の導入の状況

(単位：千円)

指定管理者導入以前		市社協	管理委託費	1,760,805	備考
指定管理者			選定方法	随意契約	
第1期	平成18年度	市社協	指定管理費	1,541,507	
	平成19年度	〃	指定管理費	1,555,960	
	平成20年度	〃	指定管理費	1,607,862	
	平成21年度	〃	指定管理費	1,587,443	
	合計			6,292,772	
指定管理者			選定方法	随意契約	
第2期	平成22年度	市社協	指定管理費	1,428,694	(注) 単年度の随意契約となっている。
	平成23年度	(注)	指定管理費	(注)	
	平成24年度	(注)	指定管理費	(注)	
	平成25年度	(注)	指定管理費	(注)	
	合計				

(4) 管理委託から指定管理への移行に伴う収支比較

(単位：千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (予算)
収入						
市受託金	1,760,805	1,541,507	1,555,960	1,607,862	1,587,443	1,428,694
その他受託金	606	—	—	—	—	—
事業収入	6,597	10,301	9,194	6,817	6,537	7,152
雑収入	5	1,075	943	982	2,945	—
計	1,768,014	1,552,884	1,566,097	1,615,662	1,596,925	1,435,846
支出						
人件費	1,074,357	897,959	852,470	802,264	798,980	677,801
事務費	769	664	263	963	568	1,400
事業費	677,467	644,860	704,163	803,533	788,477	748,745
助成金	10,500	9,400	9,200	8,900	8,900	7,900
経理区分間繰入金	4,919	—	—	—	—	—
計	1,768,014	1,552,884	1,566,097	1,615,662	1,596,925	1,435,846
収支差額	0	0	0	0	0	0

【施設写真】
(神戸市立原田児童館)



2. 監査の結果

(1) 利用者数について

指定管理者は、各児童館が、学童保育・親子クラブ等については日々の出席簿、一般利用については日々の入館カード等に基づき作成した、児童館月報の月合計を、指定管理者が表計算による児童館月報集計表に転記し、これを毎月市に報告するとともに、年次集計結果を年度事業報告書の中で市に報告している。

(2) 料金収入について

指定管理者は、各児童館が親子クラブ等の年会費領収名簿に基づき作成した年会費振込報告書の振込額合計を、指定管理者が表計算による年会費振込額総計表に転記し、これを市に報告している。

なお、各児童館で徴収する親子クラブ等の会費収入は、全て市社協の収入として処理されている。

(3) 収支状況について

〔改善要望〕

市と指定管理者は、平成 21 年 4 月 1 日付で「平成 21 年度 神戸市立住之江児童館他（71 館）の管理に関する協定書」を締結し、その中で指定管理料を 1,307,051 千円と定めているが、平成 21 年 11 月 25 日付で「変更協定書」、平成 22 年 3 月 31 日付で「再 変更協定書」を締結し、指定管理料を合計 280,392 千円増額し、1,587,443 千円に変更している。平成 18 年度～20 年度も下表のとおり同様の変更が行われている。

これは、予算の段階で予定していたとおりに指定管理者の変更が進まなかったことにより、当初の予算と実績に乖離が生じたことが主な要因とのことであるが、市では変更協定書を締結する際の決裁書において、変更金額の詳細が分かる書類が添付されていない。書類の整備が必要である。

【平成 18～21 年度の指定管理料の増額】

(単位：千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
当初の協定書	1,465,464	1,334,896	1,403,044	1,307,051
変更協定書	76,043 (5.2%up)	221,064 (16.6%up)	204,818 (14.6%up)	280,392 (21.5%up)
合 計	1,541,507	1,555,960	1,607,862	1,587,443

(4) 指定管理者の選定について

第1期及び第2期の指定管理者選定は単年度随意契約によっており、公募は実施されていない。「公の施設の指定管理者制度運用指針」の3.において、「将来、地域人材を活用する場合は、現在の運営団体を公募によらず単年度ごとに指定管理者として指定することができる。」とされており、この取り扱いによっているとの説明を受けた。

(5) 満足度調査について

指定管理者は、平成22年3月1日～31日に保護者3,696名、学童保育児童2,085名の合計5,781名を対象に施設運営に関するアンケート調査を実施している。

施設利用の総合的な感想として、不満を持っていない率は、サービスについて96.6%、施設について87.1%、職員対応について98.5%となっていた。

〔意見一15〕 神戸市立児童館は、コストダウンを重視する民間事業者を前提とした指定管理者制度に馴じまない施設であると考えられる。市においては、将来的に児童館のサービスの質の低下を招くことのないよう、児童館の役割に応じたより適切な施設の運営方法について検討すべきである。

「公の施設の指定管理者制度運用指針」（平成 20 年 12 月改定）の第 3 項によると、施設を所管する局は、指定管理者の指定にあたっては、原則、公募を実施することになっているが、市は、地域人材の活用の観点から、例外的取り扱いにより、地域の社会福祉法人等を公募によらず随意契約により神戸市立児童館の指定管理者に指定する方針を示している。

市社協が運営する児童館数は、地域の社会福祉法人等への指定管理者変更により減少することが予定されているが、下表のとおり、当該減少幅には陰りが見え始めている。これは、一概には言えないが、児童館を運営しようとする地域の社会福祉法人等に対する指定管理料が必ずしも十分ではないことが要因であるとも考えられ、指定管理料を増額することにより、この状況を打開することができるかもしれない。参考までに、市社協が運営する児童館と市社協以外の団体が運営する児童館の利用者一人当たりの運営費を比較すると、市社協が 1,055 円/名のところ、市社協以外の団体は 823 円/名となっている。

そもそも児童館は、地域における子育て支援の拠点として、少子化対策や女性の社会進出のためには欠かせない施設であり、遊びを通じた児童の健全な成長を促し、また、保護者が安心して子供を預けることのできる体制を整備する必要があるが、指定管理者制度の目的の一つであるコストダウンだけを追求した場合には、上記の理念に反し、サービスの質の低下を招きかねない。また、児童館の運営には、一定の専門性を備えた人材を継続的・安定的に確保する必要があると考えられる。

従って、神戸市立児童館は、コストダウンを重視する民間事業者を前提とした指定管理者制度に馴じまない施設であると考えられる。市においては、将来的に児童館のサービスの質の低下を招くことのないよう、児童館の役割に応じたより適切な施設の運営方法について検討すべきである。

【市社協が運営する児童館数】

平成 17 年度	: 92 館
平成 18 年度	: 83 館 (前年比 9 館減少)
平成 19 年度	: 77 館 (前年比 6 館減少)
平成 20 年度	: 72 館 (前年比 5 館減少)
平成 21 年度	: 71 館 (前年比 1 館減少)

「神戸市次世代育成支援対策推進行動計画（後期計画）」（平成 22 年 2 月策定）

児童館については、1 中学校区に 1 館を基準に整備を進めてきた結果、平成 20 年度に全中学校区への設置を完了しているが、今後、既設児童館が利用しにくい地域において、全市的な視野のもと児童数や地理的状况を勘案しながら新たな整備を図る方針である。

【市社協が運営する児童館の利用者1人当り運営費】

区	施設数	利用者数 (名)	運営費(千円)				利用者1人当り 運営費(円)
			負担区分	人件費	その他	合計	
東 灘	7	199,274	市社協	79,302	0	79,302	895
			区社協	78,533	20,419	98,952	
			計	157,835	20,419	178,254	
灘	6	137,069	市社協	66,382	0	66,382	931
			区社協	50,001	11,288	61,289	
			計	116,383	11,288	127,671	
中 央	5	109,948	市社協	57,417	0	57,417	947
			区社協	37,014	9,729	46,743	
			計	94,431	9,729	104,160	
兵 庫	7	168,779	市社協	81,027	0	81,027	969
			区社協	69,593	12,903	82,496	
			計	150,620	12,903	163,523	
北	14	242,806	市社協	150,131	0	150,131	1,147
			区社協	99,859	28,388	128,247	
			計	249,990	28,388	278,378	
長 田	8	147,954	市社協	84,981	0	84,981	1,120
			区社協	67,522	13,224	80,746	
			計	152,503	13,224	165,727	
須 磨	11	202,254	市社協	119,708	0	119,708	1,151
			区社協	84,622	28,534	113,156	
			計	204,330	28,534	232,864	
垂 水	6	156,279	市社協	65,053	0	65,053	930
			区社協	61,005	19,311	80,316	
			計	126,058	19,311	145,369	
西	7	149,158	市社協	74,370	0	74,370	1,074
			区社協	65,013	20,859	85,872	
			計	139,383	20,859	160,242	
市 社 協 直 執 行	学童保育登録センター			1,917	0	1,917	
	退職金			18,692	0	18,692	
	その他管理費			0	20,128	20,128	
	計			20,609	20,128	40,737	
合 計	71	1,513,521	市社協	798,980	20,128	819,108	1,055
			区社協	613,162	164,655	777,817	
			計	1,412,142	184,783	1,596,925	

(注1) 上表は、包括外部監査人の依頼により、市社協が作成した資料である。

(注2) 児童館の利用者1人当りの運営費

$$1,596,925 \text{ 千円} \div 1,513,521 \text{ 人} = 1,055 \text{ 円/人}$$

(注3) 上表と1.(4)の収支状況の関係

運営費の合計1,596,925千円は、1.(4)の平成21年度の支出計と一致する。

市社協は児童館管理運営業務の一部を区社協に再委託しており、区社協の合計777,817千円は、1.(4)の平成21年度の支出のうちの事業費に含まれる。

【市社協以外の指定管理者が運営する児童館の利用者1人当り運営費】

区	施設数 (館)	利用者数 (名)	指定管理料	運営費(千円)			利用者1人当り 運営費(円)
				人件費	その他	合計	
東 灘	3	90,292	70,253	58,317	11,936	70,253	778
灘	4	74,884	68,157	50,172	17,985	68,157	910
中 央	6	105,295	92,122	73,551	18,571	92,122	875
兵 庫	1	10,431	14,806	13,147	1,659	14,806	1,419
北	9	166,393	137,037	113,941	23,096	137,037	824
長 田	2	24,954	28,847	23,156	5,691	28,847	1,156
須 磨	2	39,298	36,165	30,398	5,767	36,165	920
垂 水	8	157,932	139,804	111,812	27,992	139,804	885
西	11	267,551	184,354	135,514	48,840	184,354	689
合 計	46	937,030	771,545	610,008	161,537	771,545	823

(注1) 上表は、包括外部監査人の依頼により、市の担当課が作成した資料である。

(注2) 児童館の利用者1人当りの運営費

771,545千円÷937,030人=823円/人

保健福祉局

神戸市立市民福祉スポーツセンター〔Dタイプ〕

1. 概況

(1) 施設の概要

施設名	神戸市立市民福祉スポーツセンター			設置年月	平成6年4月
所在地	中央区磯上通3丁目1番32号（神戸市立こうべ市民福祉交流センターの7・8・10階部分）				
根拠法令等	神戸市立身体障害者社会参加支援施設条例、神戸市立こうべ市民福祉交流センター条例				
設置目的	身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第31条の規定に基づく身体障害者福祉センターとして、障害者・高齢者をはじめすべての市民に開かれたスポーツ施設として、障害者等のスポーツの振興に努めるとともに、スポーツを通じて市民との交流を通じてノーマライゼーションの実現を図る。				
設置の経緯	平成6年4月：センター開設。 平成18年4月：指定管理者による管理運営開始。				
固定資産の内容	帳簿価格 (千円)	延べ面積 (㎡)	主要施設、設備等	備考	
土地	—	—		当施設の土地、建物は、公有財産表上、「神戸市立こうべ市民福祉交流センター」の土地、建物として一括表記されている。	
建物	—	—			

(2) 施設利用状況

(単位) 利用者数：千人、料金収入：千円

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入	利用者数	料金収入
プール	45	10,538	42	10,271	39	9,504	40	10,158	38	9,415
トレーニング室	22	2,604	25	2,958	23	2,632	24	2,718	25	2,673
体育館		2,058	18	1,933	17	2,109	19	2,057	19	2,066
		15,200	85	15,162	79	14,245	83	14,933	82	14,154

(注) 平成17年度の体育館の利用者数は、利用者数をカウントしていないため、不明。